

令和元事業年度 業務の実績報告書



自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

1 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分に達成	100%以上 120%未満	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90%以上～ 100%未満	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70%以上～ 90%未満	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5 以上 4.2 以下
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7 以上 3.4 以下
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9 以上 2.6 以下
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5 以上 4.2 以下
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7 以上 3.4 以下
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9 以上 2.6 以下
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%～100%未満」、「3 達成度 90～95%未満」、「2 達成度 70～90%未満」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

I 平成元年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P1	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P50
(1) 全体評価（総合的な評定）	……P1	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置	……P50
(2) 評価概要	……P1	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	……P51
(3) 対処すべき課題	……P6	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	……P52
(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P7	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……P52
(5) 平成元年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	……P8	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置	……P53
II 中期計画の項目ごとの実施状況	……P9	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置	……P54
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P9	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……P56
(1) 教育に関する目標を達成するための措置	……P9	第 8 予算	……P58
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P21	第 9 短期借入金の限度額	……P62
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……P24	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P62
第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P28	第 11 剰余金の使途	……P62
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……P28	第 12 施設及び設備に関する計画	……P63
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P30	第 13 積立金の使途	……P64
第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P32	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……P64
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	……P32	III その他法人の現況に関する事項	……P65
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	……P37	(1) 主要な経営指標等の推移	……P65
第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P39	ア 業務関係	……P65
(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	……P39	(イ) 教育	……P65
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	……P42	a 学生の受入状況	……P65
(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……P45	(a) 学部	……P65
第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P46	i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表 1）	……P68
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	……P46	ii 入学定員超過率（表 2）	……P69
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	……P48	iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）	……P70
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……P49	iv 収容定員超過率（実質）（表 4）	……P71
		(b) 研究科	……P71
		i 志願倍率（表 5）	……P72
		ii 入学定員超過率（表 6）	……P73
		iii 収容定員超過率（実質）（表 7）	……P74
		(c) 専攻科	……P74
		i 志願倍率（表 8）	……P74

目 次

ii 入学定員超過率 (表 9)	……P74	(エ) 地域貢献	……P92
iii 収容定員超過率 (実質) (表 10)	……P75	a 公開講座の開催状況 (表 31)	……P92
b 資格免許の取得状況	……P76	b 文大名画座の開催状況 (表 32)	……P92
(a) 学部	……P76	c 社会人等の受入状況	……P93
i 各種免許資格取得者数 (表 11)	……P76	(a)社会人入学者 (表 33)	……P93
(b) 研究科	……P77	(b)聴講生等の学生数 (表 34)	……P93
i 各種免許資格取得者数 (表 12)	……P77	(イ) 国際交流	……P94
(c) 専攻科	……P77	a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)	……P94
i 各種免許資格取得者数 (表 13)	……P77	b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)	……P95
c 卒業者 (修了者) の就職状況	……P78	イ 財務関係	……P96
(a)学部	……P78	(ア) 資産、負債 (表 37)	……P96
i 就職決定率(表 14)	……P78	(イ) 損益 (表 38)	……P97
ii 就職率 (表 15)	……P79	(ウ) キャッシュ・フロー (表 39)	……P98
iii 実質就職率 (表 16)	……P80	(エ) 行政サービス実施コスト (表 40)	……P98
iv 県内就職割合 (表 17)	……P81	ウ 教職員数 (表 41)	……P99
v 業種別就職割合 (表 18)	……P82	(2) 主要な施設等の状況 (表 42)	……P100
(b) 研究科	……P83	(3) 附属図書館利用状況	……P103
i 就職決定率 (表 19)	……P83	(4) 役員の状況 (表 43)	……P106
ii 就職率 (表 20)	……P84	(5) 従前の評価結果等の活用状況 (表 44)	……P107
iii 県内就職割合 (表 21)	……P85	(6) その他法人の現況に関する重要事項	……P110
(c) 専攻科	……P85		
i 就職決定率 (表 22)	……P85		
ii 就職率 (表 23)	……P86		
iii 県内就職割合 (表 24)	……P86		
(d) 参考	……P87		
i 求人状況 (大学全体) (表 25)	……P87		
(イ) 学生支援	……P88		
a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表 26)	……P88		
b 授業料減免状況 (表 27)	……P89		
c 学生相談室等利用状況 (表 28)	……P89		
(ウ) 研究	……P90		
a 外部研究資金の受入状況 (表 29)	……P90		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表 30)	……P91		

※この事業年度に係る業務の実績に関する報告書は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 2 項及び都留市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 20 条に基づき作成

I 令和元年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウェイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.7」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上 4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」は「90.4%」であることから、評定を「A評価」とし、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の4項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についても90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。次に、「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」の3項目については、「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも3.5以上で「a評価」の判断の目安である「3.5以上 4.2以下」の範囲内ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については81.8%、89.7%、88.9%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

① 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「94.9%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「93.9%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」についても、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.2」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「94.1%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

② 「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができることとされており、当該割合は「81.8%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「80%」であるので、「中期計画の進捗概ねは順調」である。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「83.3%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

③ 「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「89.7%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「95.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「77.8%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

④ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「91.7%」であることから、「a 評価」とし、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「90.9%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「90.0%」であるので「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。

⑤ 「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「88.9%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」となった。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中

期計画の進捗は優れて順調」である。

3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「5.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「法令遵守に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・ TOEIC-IP テストを1年次4月に受験した学生のうち、400ポイント未満の学生を、12月に実施する受験で平均50ポイントUPさせる。【No.17】
- ・ 学内実施 TOEFL-ITP 試験延べ受験者数100名以上を目指す。また、語学研修等からの帰国学生に対し、成果確認および就職活動に備え、各種民間語学試験の積極的な受験を促す。【No.17】
- ・ 専攻科についての説明会等を開催し、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。【No.25】
- ・ 引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数3件以上を目指す。【No.55】
- ・ 引き続き、出版助成制度利用件数4件以上を目指す。【No.60】

② 「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・ 科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合90%以上を目指す。【No.65】

③ 「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・ 欠員となった相談員について、後任者を採用し、教育相談を再開する。【No.69】
- ・ 都留で学ぶ留学生のための独自プログラム（JASTプログラム）およびアジア圏交換留学プログラム合計23名以上の受け入れを目指す。また、新規留学受入プログラムの定着を図る。【No.82】
- ・ 引き続き、遊学奨励金3件以上の給付を目指す。【No.85】

④ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

・教員業績評価を実施するとともに、給与等への反映が可能な評価システムの構築に向けて検討を行う。【No.93】

⑤ 「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

・【No.105】は【No.65】の再掲

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

・なし

⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

・なし

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成30年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、令和元年度も引き続き改善措置を講じた。(P107～110へ)

(5) 令和元年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目 のウエ イト ⑱	備 考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点 が占め る割合 ⑯			
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	56	79	23	19	32	1	3	78	3.7	29.5	24.4	41.0	1.3	3.8	100.0	94.9	a	0.2	
1 教育に関する目標を達成するための措置	35	49	13	9	24	0	3	49	3.6	26.5	18.4	49.0	0.0	6.1	100.0	93.9			
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	13	0	8	4	0	0	12	3.7	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0			[再掲]([24]と同じ)
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	13	17	10	2	4	1	0	17	4.2	58.8	11.8	23.5	5.9	0.0	100.0	94.1			
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	10	11	4	2	3	0	2	11	3.5	36.4	18.2	27.3	0.0	18.2	100.0	81.8	b	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	5	3	0	1	0	1	5	3.8	60.0	0.0	20.0	0.0	20.0	100.0	80.0			
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5	6	1	2	2	0	1	6	3.3	16.7	33.3	33.3	0.0	16.7	100.0	83.3			
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	19	29	6	15	5	1	2	29	3.8	20.7	51.7	17.2	3.4	6.9	100.0	89.7	b	0.1	
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	20	4	10	5	0	1	20	3.8	20.0	50.0	25.0	0.0	5.0	100.0	95.0			
2 国際化に関する目標を達成するための措置	6	9	2	5	0	1	1	9	3.7	22.2	55.6	0.0	11.1	11.1	100.0	77.8			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	16	25	4	10	8	2	0	24	3.7	16.7	41.7	33.3	8.3	0.0	100.0	91.7	a	0.2	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7	11	3	4	3	1	0	11	3.8	27.3	36.4	27.3	9.1	0.0	100.0	90.9			
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	6	10	0	5	4	1	0	10	3.4	0.0	50.0	40.0	10.0	0.0	100.0	90.0			
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	4	1	1	1	0	0	3	4.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0			[101]([96]と同じ)
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	6	9	4	2	2	0	1	9	3.9	44.4	22.2	22.2	0.0	11.1	100.0	88.9	b	0.2	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	4	5	1	1	2	0	1	5	3.2	20.0	20.0	40.0	0.0	20.0	100.0	80.0			
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	1	3	2	1	0	0	0	3	4.7	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	1	0	0	0	0	1	5.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	4	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	10	14	2	3	9	0	0	14	3.5	14.3	21.4	64.3	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	2	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	2	4	2	1	1	0	0	4	4.3	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウエイト非考慮)	120	171	43	55	59	4	8	169	3.7	25.4	32.5	34.9	2.4	4.7	100.0	92.9			
全体評価(総合的な評定)									3.7	28.2	32.5	29.7	2.3	7.3	100.0	90.4	A	1.00	

注:大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点が含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

II 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>(ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通</p> <p>a 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。</p> <p>b 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。</p> <p>c 到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。</p> <p>d 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標 アドミッション・ポリシー（AP）に沿った高い学修意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標</p> <p>(a) 教養教育等 専門の基礎となる幅広く深い教養と学力（コミュニケーション力・探究力・課題解決力など）の基礎、職能成長力の基礎を培う。</p> <p>(b) 専門教育 社会の多様な変化及び現代の科学技術の発展に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、様々な現代的課題の解決に積極的に関与・活躍する人材を育成する。 教職及び教科専門教育に関する専門的知識と技能等を修得し、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（DP）に関する目標 ディプロマ・ポリシー（DP）の要件を満たした学士を養成する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 教育内容に応じて、少人数教育の実施やグループワークなど、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を工夫する。 個性を発揮し、専門性を伸ばせる教育プログラムの充実を図る。</p> <p>(ウ) 専攻科課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標</p>
------	---

中期 目 標	<p>学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、教育に関する課題意識及び自己向上意欲を有し、より専門的能力を修得しようとする意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（C P）に関する目標 学士課程より高い専門的能力を有する小学校教員養成のための教育内容の充実を図り、教育学専攻の特色を生かした体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（D P）に関する目標 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力の方針を明確にし、当該方針に基づいた修了生を養成する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。</p> <p>(エ) 大学院課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー（A P）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、課題意識と研究への意志及び自己向上意欲を有し、現職教員にあっては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（C P）に関する目標 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、大学院の各専攻の特色を活かした体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（D P）に関する目標 高度専門教育として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通				

<p>① 卒業論文(必修)の作成に向け、学習計画の立案を支援する。【数値目標】【1】</p>	<p>・引き続き、卒業率(卒業認定合格者数÷4年次在学者数×100)83%以上を目指す。</p>	<p>4</p>	<p>・5月に卒業(仮)判定を行い、履修状況を把握し履修指導を行った。 ※10月後期の履修登録後に2度目の卒業(仮)判定を行い、卒業見込みが出ない学生について履修指導を行うとともに、教務委員会を通して各学科の卒業論文担当教員へ周知し、学習計画につなげるよう働きかけた結果、卒業率は90.93%であった。</p>	
<p>② 3年生以降への学術情報リテラシー教育を拡充する。【数値目標】【2】</p>	<p>・引き続き、大学附属図書館ゼミ・クラスガイダンス延べ参加学生数600名以上を目指す。</p>	<p>5</p>	<p>・ゼミ・クラスガイダンスの3月末での開催回数は53回。参加人数は783名であった。</p>	
<p>③ 既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、再編を行う。【3】</p>	<p>・教養学部の設置届等に基づき、留意事項への対応状況、教育課程、教員組織等に係る設置計画の履行状況について適切に対応し、文部科学省へ報告する。</p> <p>・学生数や教員数、授業数、学科数、教員の資質向上などを検討した資料に基づき、大学の安定した経営に向けた改革を検討する。</p> <p>・学部・学科改編プランに基づき、国際教育学科の改編及び新学科開設について検討を行う。 既存学科の改革に伴い、交換留学先の開拓、授業改革についての検討及び各学科予算の配分額の見直しを行う。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>・留意事項の対応については、平成31年度国際教育学科の入学定員超過率が1.32倍となり、平均入学定員超過率は1.23倍となった。設置計画の履行状況については、5月に文部科学省へ報告書を提出した。</p> <p>・他大学の事例などを参考に、新学科の開設について検討を行った。</p> <p>・新国際教育学科改編準備室会議を9回開催し、カリキュラムの見直しを行った。 文学部3学科改革室会議を4回開催し、留学プログラム、比較文化学科カリキュラムについて検討した。</p>	

<p>④ 国際教育学科(仮称)を新設する。(29年度)【4】</p> <p>⑤ 学部において、新たな免許種(特別支援学校教諭一種免許)※1の課程を新設する。(29年度目標達成)【5】</p> <p>⑥ GPA制度※2の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】</p> <p>⑦ 年間履修単位数の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【7】</p> <p>⑧ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。【8】</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー (AP) ※3に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【9】</p>	<p>・ H30年度に決定した GPA が一定以下の学生に対し、専任教員による呼び出し指導を行う。</p> <p>・ 2020年度の比較文化学科のカリキュラム改定に合わせ、年間履修単位数を決定させる。</p> <p>・ 新入生入学動機等調査を実施し、調査結果を分析し活用する。</p> <p>・ 在学生満足度等調査を実施し、調査結果を分析し活用する。</p> <p>・ AOⅢ期及び国際教育学科 IB 推薦について、志願者が少ないため、出願資格及び試験内容の検討を行う。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>・ GPA 下位 1/4 に相当する学生の平均 GPA 以下の学生を呼び出し対象とすることを、10月の教務委員会で提案したが、履修削除を行うかも含め引き続き実施することとなった。</p> <p>・ 比較文化学科は、2020年度にカリキュラム改定を行わないこととなったが、カリキュラムを含め、年間履修単位数の検証を行っている。</p> <p>・ 4月に新入生入学動機等調査を実施し、調査分析を行った。分析結果をもとに、オープンキャンパスや高校訪問など受験生確保のための広報活動に役立てた。</p> <p>・ 4月に2年次と4年次を対象に在学生満足度等調査を実施し、調査分析を行った。分析結果を学生のサポート体制についての資料とする。</p> <p>・ 来年度入試において実施される入試改革に向けて国際教育学科 A0 入試について、出願資格の見直しを行い、志願者への門戸を広げ</p>	
---	---	--	---	--

<p>② 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。 【数値目標】【10】</p> <p>③ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【数値目標】【11】</p>	<p>・昨年導入した、推薦入試、一般入試における、Web 出願システムについて、他の入学試験への導入について検討する。</p> <p>・入学志願者数 4,800 名以上とすることで、適正な入学者数を確保する。</p> <p>・昨年に引き続き、全国各地の志願者状況を検証し、試験会場の見直しや新規開拓を実施していく。</p> <p>・オープンキャンパス参加高校生の来場者数の増加を図る。(夏季オープンキャンパス、入試相談会、秋季オープンキャンパス合わせて目標 1,700 名)H30 1,651 名</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>た。また、同学科では大学入学共通テスト利用型推薦入試を新規導入し、より選抜方法の拡充を図った。また、各学科で共通テストでの必須・選択科目の見直しを行った。</p> <p>今年度は英文学科一般入試において従来の3教科3科目に加えて5教科5科目での選抜を導入しより質の高い入学者の選抜方法とした。</p> <p>・推薦入試・一般入試は昨年同様に Web 出願とし、A0 入試については引き続き導入を検討していく。</p> <p>・志願者数は国際 A01 名、学校 A054 名、英文 A0103 名、一般推薦 698 名、活動評価型推薦 32 名、センター利用推薦 211 名、IB 推薦 2 名、一般 3226 名、私費 48 名、編入 45 名、専攻科 1 名、大学院 22 名、再入学 1 名。合計 4444 名。</p> <p>・地方国公立大学中心の説明会へ参加し本学の魅力を PR していく。また、そこで得たネットワークを活用し、説明会へ積極的に参加していく。従来の学生向けの説明会に加え、東京・千葉・埼玉での教員向けの説明会へ参加した。</p> <p>・夏季オープンキャンパスに 1,544 人(前年 1,149 人)の高校生が参加した。秋季オープンキャンパスを 10 月 12 日、13 日に予定していたが、台風の影響で中止となってしまう、その結果目標の数字を達成できなかった。</p>	
---	--	-------------------------------------	---	--

<p>④ 高校訪問を年間 400 校以上実施する。 【数値目標】【12】</p> <p>⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【数値目標】【13】</p> <p>b 教育理念等に応じたカリキュラム・ポリシー(C P)※4 を実現するための具体的方策</p> <p>(a) 教養教育等</p> <p>① 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育(ESD)※5 の充実を図る。 【数値目標】【14】</p>	<p>・引き続き、高校訪問を年間 400 校以上実施する。</p> <p>・引き続き、入学前において ALC ネットアカデミー(LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム) 利用者 100 名以上を目指す。</p> <p>・各学部学科において推薦入学者を対象とした入学前教育の課題内容を検討し、修学準備の充実を図る。</p> <p>・引き続き、大学附属図書館ガイダンス・データベース編、研究編について、卒業論文制作に結び付けるため、講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付けるため、就職活動に的を絞った新聞記事データベースガイダンス、東洋経済新報社雑誌記事データベース等のガイダンスを開催する。合わせて参加人数 100 名以上を目指す。</p> <p>・各種の環境分野で活躍できる人材を育成することを目的とした環境ESDプログラムの充実を図る。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>・高校訪問 328 校、大学説明会 47 校(回)、出前講座 60 校実施、合計 431 校。</p> <p>・入学前における ALC ネットアカデミー利用者は、学校教育学科 120 名、国文学科 5 名、英文学科 51 名、国際教育学科 21 名、地域社会学科の 1 名の計 198 名であった。</p> <p>・各学科において推薦入学者に対して、入学前教育の課題内容を検討し課題を課し、修学準備の充実に向けた。また、課題の評価をもとに入学後の指導材料としている。</p> <p>・大学附属図書館ガイダンス・データベース編、研究編について、卒業論文制作に結び付けるための個別データベース講習会(Britannica school 百科事典、聞蔵Ⅱ朝日新聞記事データベース、Japan Knowledge) を 7 回開催した。3 月末までの参加人数は 92 名であった。また、ProQuest:E book central webner(web 方式講習会) の 3 月末までの利用者が英語版・日本語版合わせて 60 名が受講した。</p> <p>・4 月のオリエンテーションで説明会を開催し、91 名が環境 ESD プログラム資格申請をしている。また、パンフレットを作成し啓発に努めている。</p>	
--	---	--	--	--

<p>② 初年次教育の充実を図る。【数値目標】 【15】</p>	<p>・引き続き、アカデミック・スキルズ参加延べ学生数 300 名以上を目指す。</p> <p>・引き続き、アカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対して、図書館ツアーを開催し、個人参加を促していく。参加人数 100 名以上を目指す。</p> <p>・引き続き、アカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対して、大学附属図書館ガイダンス基礎編・新入生向け学科別ガイダンスを開催し、個人参加を促していく。参加人数 50 名以上を目指す。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>・アカデミック・スキルズについては 478 名が履修した。</p> <p>・アカデミック・スキルズに参加できなかった学生、新入生に向けて、個人参加での図書館ツアーを開催した。3 月末での参加人数は、213 名であった。アカデミック・スキルズの参加者は、477 名であった。</p> <p>・大学附属図書館ガイダンス基礎編について、アカデミック・スキルズに参加できなかった学生、新入生に向けて、基礎編・新入生向け学科別ガイダンスを開催し、初年次教育の充実を図った。3 月末での参加人数は、135 名であった。アカデミック・スキルズの参加者は、477 名であった。</p>	
<p>③ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【16】</p>	<p>・ Word&Excel講座、PowerPoint 講座、情報活用講座などを開催し、延べ参加学生数 100 名以上を目指す。</p> <p>・情報の基盤系科目、教養系科目、実践・専門系科目について、クラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行う。</p>	<p>3</p> <p>4</p>	<p>・ 4 月に情報活用講座、6 月に Word 講座、7 月に Excel 講座、11 月に PowerPoint 講座を開催し、計 101 名の出席者があった。</p> <p>・情報の基盤系科目、教養系科目、実践・専門系科目のクラス分けを行い、効率的かつ効果的な授業を行っている。 教職リテラシー系科目、情報リテラシー科目、情報フルエンシー系科目のクラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行っている。</p>	

<p>④ 外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】【17】</p> <p>(b) 専門教育</p> <p>① 学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【18】</p>	<p>・TOEIC-IP テストを1年次4月に受験した学生のうち、400ポイント未満の学生を、12月に実施する受験で平均50ポイントUPさせる。</p> <p>・学内実施 TOEFL-ITP 試験延べ受験者数100名以上を目指す。また、語学研修等からの帰国学生に対し、成果確認および就職活動に備え、各種民間語学試験の積極的な受験を促す。</p> <p>H30年度計画に含まれていた”IELTS 試験”(学外実施のみ)の受験者数の実数把握は困難なため計画から除外した。TOEFL-ITP 試験は主に学内実施の留学のみに有効なスコアを測る試験であること、交換留学派遣枠が減少傾向にあることから、実態(H30年10月末現在受験者数87名)に合わせ数値目標を110名減とした。</p> <p>・TOEIC-IP テスト、TOEIC 公開テスト以外(英語、中国語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、韓国・朝鮮語)の検定試験者数、延べ50人以上を目指す。</p> <p>・カリキュラム改定のとおり、教員が行う授業内容の徹底を図り、適切な運用を行う。</p> <p>・比較文化学科以外は、新学部・学科改編及び再課程認定によりカリキュラム改定を行った。比較文化学科は2020年度課程のカリキュラム改定を行う。</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>・英語科目履修者のスコア変化平均12.17UPであった。今後の課題として、対象となる学生たちに対してスコアアップできる、効果的なテスト対策や就職などでTOEICのスコアが重要視させることも場合もあるので継続的に学習することを促す。</p> <p>・5/11, 6/8, 7/4, 8/10, 9/24, 11/30, 2/13に実施し、7回の受験者数計62名だった。カリフォルニア大学との協定失効など、アメリカ交換留学枠の減少に伴い、受験者数にも減少傾向が見られる。今後、受験者数増加のためにも交換留学協定校の拡大を図りたい。</p> <p>・スペイン語技能検定15名、中国語検定10名、中国語検定試験HSK45名の合計70名受験した。</p> <p>・カリキュラム改定を行ったシラバスに沿って授業を行っている。</p> <p>・比較文化学科は、2020年度にカリキュラム改定を行わないこととなったが、カリキュラム改定に向けて検討を行った。</p>	
---	--	--	---	--

<p>② 教員養成課程においては、履修カルテ(ポートフォリオ)を活用し、より実践的な学修を支援する。【19】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)※6の実施に関する具体的方策</p> <p>① シラバス※7に示した学習目標への到達度を把握する。【20】</p> <p>② 成績評価基準のガイドラインを作成し、実施する。【21】</p> <p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 少人数教育を実施する。【数値目標】【22】</p> <p>② e-ラーニング※8の活用を促進する。 【数値目標】【23】</p> <p>③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。 【数値目標】【24】</p>	<p>・「都留文科大学教職ポートフォリオ運用規則」をH31.4から施行するので、適切に運用されているかプロジェクトH(教職ポートフォリオ)にて検証する。</p> <p>・策定した「都留文科大学成績評価基準」でシラバスに示した評価方法にて学習目標への到達度を把握する。</p> <p>・H30年度に作成した「都留文科大学成績評価基準」を、専任教員・非常勤教員に対し周知徹底し実施する。</p> <p>・引き続き、教員1名当たり学生数30名以内を目指す。</p> <p>・引き続き、ALC ネットアカデミー(LAN環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者470名以上を目指す。</p> <p>・海外からの留学生に対して、e-ラーニングの活用促進を図る。</p> <p>・引き続き、全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数18件以上を目指す。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・2019.10.16現在、1,620名の学生が教職ポートフォリオを使用していることをプロジェクトH(教職ポートフォリオ)のメンバーに周知し、適切に運用されていることを確認した。</p> <p>・各科目において、シラバスに示した評価方法で学習目標の到達度を把握している。</p> <p>・専任教員は教務委員会を通じて学科会議で、非常勤教員についてはメールボックスにて連絡し周知した。</p> <p>・R2.3.31現在、学部生3,459名、専任教員+特任教員118名で教員1名あたり学生数は30名となっている。</p> <p>・引き続き、ALC ネットアカデミー(LAN環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者は680名となっている。</p> <p>・英語圏、アジア圏及び北欧からの交換留学生が、学部生と同じALC ネットアカデミーとWebクラスを利用できるように整備し、活用の促進を図っている。</p> <p>・オンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを導入している。2019年度からJapan Knowledgeを導入したので、導入数は18件である。</p>	
---	---	--	---	--

<p>(ウ) 専攻科課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32年度)【25】</p> <p>b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策</p> <p>① 理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【26】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策</p> <p>① 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準を明確にする。【27】</p> <p>② 教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率100パーセントを目指す。【数値目標】【28】</p> <p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。【29】</p> <p>(エ)大学院課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 志願者数の増加を図るため、周知方法・入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【30】</p>	<p>・専攻科について、志願者が減少しているため、説明会等を開催し、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。</p> <p>・比較文化学科以外は、新学部・学科設置及び再課程認定によりカリキュラム改定を行った。比較文化学科は2020年度課程のカリキュラム改定を理論と実践の統合された体系的なものとする</p> <p>・平成29年度に見直しを行った3ポリシーに基づき適切に運用する。</p> <p>・引き続き、教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率100パーセントを目指す。</p> <p>・専攻科生に対して、教職支援センターが企画、運営する教育関係講座等への参加を促す。</p> <p>・魅力ある大学院教育を進めるための海外留学や国際学会等の奨学金制度についての周知を行い、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。</p>	<p>1</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>・1月に学部生に対し専攻科説明会を開催し、2月に入学者選抜を実施したが、志願者は1名であった。</p> <p>文学専攻科の志願者数は年々減少している状況であり、更なる周知が必要。また、専攻科の在り方についても検討が必要と考える。</p> <p>・比較文化学科は、2020年度にカリキュラム改定を行わないこととなったが、カリキュラム改定に向けて検討を行っている。</p> <p>・3ポリシーに基づき、適切に運用している。</p> <p>・文学専攻科の教員採用合格率は100%であった。(前年度最終合格率100%)</p> <p>・専攻科生に対して前期開催の教師力養成講座及び後期開催の公開講座への参加を促したところ、専攻科生2名中2名の参加があった。</p> <p>・各専攻の進学希望者説明会において新しい奨学金制度についての紹介を行った。また、大学院パンフレットにも掲載し、合計98機関に送付し、周知を図った。</p> <p>9月のⅠ期選抜では7名、2月のⅡ期選抜では</p>	
---	---	---	---	--

<p>b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策</p> <p>① 課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを編成する。【31】</p> <p>② 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。【32】</p> <p>③ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【33】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策</p> <p>① 修士の資質・能力基準を明確にする。【34】</p> <p>② 成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【35】</p> <p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。【36】</p> <p>② 修士論文の評価基準を公表する。【37】</p>	<p>・編成したカリキュラムを適切に運用する。</p> <p>・修了生からのアンケート結果を基に、教育内容や教育方法の改善に努める。</p> <p>・H30年度に大学院学則を改正し、院生も留学できる規定としたため、院生及び学部生に周知する。</p> <p>・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる修士の資質・能力基準に基づき運用する。</p> <p>・H30年度に策定した「都留文科大学成績評価基準」に基づき、適切な成績評価を実施する。</p> <p>・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業の受講促進を図る。</p> <p>・修士論文審査の評価基準を公表し適正に運用する。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>15名の志願者となった。</p> <p>・編成されたカリキュラムを適切に運用している。</p> <p>・修了生アンケートについて、効果的に内容把握ができるように、各専攻毎に集計・分析を行い、教育内容や教育方法の改善に努めている。</p> <p>・大学院学則が改正され、院生も留学できる規程になったことを指導教員から周知した。</p> <p>・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる修士の資質・能力基準に基づき運用している。</p> <p>・「都留文科大学成績評価基準」に基づき、適切に実施している。</p> <p>・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業「臨床教育学実習」について、教員より受講を促した結果、今年度2名が受講している。</p> <p>・作成した修士論文審査評価基準をHPに公開し、適正に実施している。</p>	
---	--	---	--	--

<p>※1 特別支援学校教諭一種免許:特別支援学校(視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者など特別な教育支援を必要とする子どもたちを対象とする学校)の教員が有する資格。1種免許状は、特別支援教育を担当する教員の標準的な免許状として、すべての障害種別に共通する基礎的・専門的知識・指導方法を身に付けるとされている。</p> <p>※2 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレードポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。</p> <p>※3 アドミッション・ポリシー:入学者受入れ方針</p> <p>※4 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針</p> <p>※5 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称。</p> <p>※6 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針</p> <p>※7 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画</p> <p>※8 e-ラーニング:コンピュータやインターネット等のIT技術を活用して行う学習。</p>				
--	--	--	--	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標
	ア 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。
	イ 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。
	ウ 教育の質の改善のためのシステム等に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。

中期計画	令和元年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				
ア 適切な教職員の配置に関する具体的方策				
① 教育目標を効果的に達成し教育研究に寄与できる弾力的な教員配置を行う。【38】	・平成32年度教員配置計画を策定する。	4	・大学改革の推進及び教育目標の効果的な達成等を図るため、適切な教員配置を行うために年度当初から教育研究審議会に提案し、必要に応じ継続審議を行っている。	
② 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【39】	・特任教員(教職支援センター1名)を採用する。 ・特任教員の活性化を図るため、継続雇用の見直し等を検討する。	4 3	・今年度特任教員(教職支援センター1名)を採用した。 ・特任教員の継続雇用の見直しを行い、適正な継続雇用を行った。	
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策				
① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」※10の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスプラン	・「知のフォレストキャンパス」構想実現に向け、新棟(仮称)基本設計業務の完了及び実施設計業務の発注を行うとともに、建設に向けたスケジュール管理を行う。	3	・10月から旧合同庁舎の管理を開始した。今後の建設等に向けたスケジュールについて、施設整備委員会(建設部会)において具体的に検討した。	

<p>ドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」を策定し、実施する。【40】</p> <p>② ラーニング・コモンズ※11として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【41】</p> <p>③ 大学附属図書館の教育研究図書・資料を計画的に購入する。【42】</p> <p>④ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。【数値目標】【再掲】</p> <p>ウ FD※12 活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。【数値目標】【43】</p>	<p>・引き続き、大学附属図書館学習室・研究スペース年間利用件数 1,500 件以上を目指す。</p> <p>・新棟(仮称)を整備するにあたり、ラーニング・コモンズの設置について検討を行う。</p> <p>・「第 8 次重点図書整備計画」(平成 30 年～32 年)に基づき、大学附属図書館に収集すべき図書を構築する。</p> <p>・大学附属図書館所蔵の貴重資料のデジタル化を促進する。</p> <p>・引き続き、全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 18 件以上を目指す。【再掲】</p> <p>・引き続き、FD 講演会を延べ 2 回以上開催する。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・大学附属図書館学習室・研究スペースの 3 月末での利用件数は、1,579 件である。</p> <p>・新棟(仮称)における基本設計の中で、ラーニング・コモンズ等、学生の自学・自習スペースの設置について、施設整備委員会(建設部会)において具体的に検討している。</p> <p>・「第 8 次重点図書整備計画」(平成 30 年～32 年)は、7 件のテーマのもとに収集すべき図書群を構築した。</p> <p>・2019 年度は、次の資料 4 点を業者に発注した。 ①「百富士」、②「契沖法師富士百首」、③「富士百首」、④「富士日記」。ホームページに公開済み。</p> <p>・オンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを導入している。2019 年度から Japan Knowledge を導入したので、導入数は 18 件である。(No. 42 に同掲)</p> <p>・令和 2 年 1 月 29 日に第 2 回 FD 講演会を開催し、年度計画の講演会延べ 2 回の目標を達成することができた。【2/2*100=100%】</p>	
---	---	---	---	--

<p>② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。【数値目標】【44】</p> <p>※10 「教育首都つる」:都留市自治基本条例第12条第2項には、「都留文科大学は、その知的資源を活用し、教育首都を目指したまちづくりに寄与するものとします。」とされ、都留文科大学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総称。</p> <p>※11 ラーニング・コモンズ:図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場(総合的な自主学習のための環境)。</p> <p>※12 FD:大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。</p>	<p>・教員業績評価を実施する。</p> <p>・引き続き、授業評価アンケート(専任)実施率95%以上を目指す。</p> <p>・授業評価アンケート(非常勤)実施率78%以上を目指す。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>・自己評価票・目標申告票の集計結果については取りまとめを行い、3月16日開催の教授会で報告を行った。</p> <p>・本年度においても前期(7月)・後期(1月)アンケートを実施した前・後期集中講義以外の授業を担当した専任教員(専任+特任A・B)211名中、195名が実施。 【195/211*100=92.41%】</p> <p>・本年度においても前期(7月)・後期(1月)アンケートを実施した前・後期集中講義以外の授業を担当した非常勤教員(特任C+非常勤講師)412名中、358名が実施。 【358/412*100=86.89%】</p>	
--	--	----------------------------	---	--

項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 学生への支援に関する目標
	ア 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。
	イ 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ同窓生の協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。
	ウ 学生の経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生の学習支援に関する具体的方策 ① 新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。 【45】	・新入生および2年生全員にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。	4	・新入生全員及び今年度より2年生にもメンタルテスト及び発達障害関連困り感調査を実施した。メンタルテストの面接者は対象が174人でそのうち167人、96.0%に面接を実施。新規に相談を必要とする学生は23人であった。また、発達障害関連困り感調査の面接者は対象が39名でそのうち36人、92.3%に面接を実施した。	
② ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。【46】	・ハラスメントについての申し立ての窓口を周知し、迅速に対応を図る。	3	・人権委員委員会で対応する案件はなかった。7月に人権委員委員会主催の講演会を開催し、参加者にチラシを配布することにより、相談窓口のPRを図った。秋には、都留市人権擁護委員に協力し、アンケート調査を行った。	

<p>③ 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数値目標】【47】</p>	<p>・引き続き、三者協議(学生、教員、職員)を延べ2回以上開催する。</p>	<p>5</p>	<p>・前期は7月23日に三者協議会を開催し、学生の意見や要望を収集し、実現可能なものから順次改善に取り組んでいる。2回目は12月17日に行い、都留文科大学独自の授業料免除制度存続や喫煙所の増設などの検討を約束した。また、学生食堂の施設・満足度に対するアンケート調査を行い、2020年3月に、内装の改修と備品の入れ替えを実施し、4月より業者が変更になる。</p>	
<p>イ 学生の就職に関する具体的方策</p>				
<p>① 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)を平成32年度までに85%以上に高める。【数値目標】【48】</p>	<p>・就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)84.8%以上を目指す。</p>	<p>4</p>	<p>・令和元年度就職決定率は90.2%(前年度最終就職率87.1%)であった。</p>	
<p>② 教員就職者数(臨時的任用を含む。)を平成32年度末までに当該年度200名以上を目指す。【数値目標】【49】</p>	<p>・教員就職者数(臨時的任用を含む。)198名以上を目指す。</p>	<p>3</p>	<p>・教員就職者数は、公立学校180名、私立学校10名、合計190名であった。</p>	
<p>③ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支援体制を充実させる。【50】</p>	<p>・特任教員2名の雇用を維持し、各県教育委員会の採用情報を入手する。 東京アカデミー、時事通信社、教育新聞社等、教育関連企業から公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手する。</p>	<p>5</p>	<p>・教員採用試験受験地が全国各地に及ぶことから、長野県、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、静岡県、静岡市、愛知県教育委員会に特任教員を派遣し、各県・各市教育委員会の採用情報の入手に努めた。 また、教育関連企業等から公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し、対策講座や個別面談により指導した。</p>	
<p>④ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支援体制を充実させる。【50】</p>	<p>・教職支援センターの教員が関東近県を中心に外向き、教職支援交流会を開催し、採用2～3年目の教師を中心に悩み等を聞き支援を行う。</p>	<p>5</p>	<p>・教職支援センターの教員が5月6日から11月17日にかけて山梨、東京、神奈川、千葉、群馬、茨城、静岡、長野、石川、新潟、岐阜、鳥取、島根、広島、高知、徳島、沖縄に合計21回外向き、計画どおり若手教師の悩み等を聞き、助言等適切に対処した。</p>	
<p>④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。【51】</p>	<p>・同窓会の支援を受けて、現役学生との懇話会や模擬面接体験会を実施する。また、OB・</p>	<p>5</p>	<p>・4月20日に同窓会の支援により、教員就職志望者対象の懇話会を実施した。参加者は、</p>	

<p>⑤ インターシップの支援を行う。【数値目標】 【52】</p> <p>ウ 学生の経済的支援に関する具体的方策</p> <p>① 授業料減免枠(授業料調定額の6%)の維持、拡大を図る。【53】</p>	<p>OGによる講演会と交流会を実施する。</p> <p>・後援会と連携を図り、地域別の教員採用試験対策を実施する。</p> <p>・インターシップ参加学生数延べ48名以上を目指す。</p> <p>・授業料減免に関する運用基準の見直しや免除枠の維持・拡大等について検討する。また、2020年度より始まる国の高等教育無償化への準備をする。</p> <p>・大学基金規程及び修学支援基金に関する規則に基づき、修学支援事業を実施する。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>講師35名、学生80名であった。また5月11日に同窓会の支援により教員採用試験の二次試験対策として、模擬面接体験会を実施した。参加者は、講師28名、学生104名であった。企業就職、公務員就職を志望する学生の支援として、12/21にOB、OGによる講演会及び交流会を実施した。参加者は28名であった。</p> <p>・後援会より費用の1/2の補助を受け、年間を通して教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、SPI試験対策講座、合格体験報告会、業界研究セミナー等を実施した。</p> <p>・大学を通して手続きを行うインターシップの参加学生数は、官公庁へ97名、民間企業へ4名、合計101名であった。なお、民間企業インターシップは、大学を通さず個人申込により参加する1DAYタイプが多く、その参加者は多数であると推察される。</p> <p>・平成28年度に全額免除者と半額免除者の割合を見直し、全額免除枠の拡大を図った。今年度についてもこの見直し枠を維持し全額免除を318名に、半額免除を164名に適用した。また設置自治体である都留市への申請により、令和2年度より高等教育の修学支援新制度の対象機関に認められた。</p> <p>・寄付金を基にした大学基金がない現状であり、修学支援事業は行っていない。</p>	
--	--	-------------------------------------	--	--

<p>② 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。 【54】</p>	<p>・学生のニーズや他の大学を参考にしながら、独自の奨学金制度について、必要に応じ見直しを行い、制度の充実を図る。</p>	<p>3</p>	<p>・成績優秀者奨学金、スタートアップ奨学金については、積立金の減少により 2021 年度から減額することで調整がついた。</p>	
<p>③ 学生の自主的活動(チャレンジ・プロジェクト)の支援を行う。【数値目標】【55】</p>	<p>・引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数 3 件以上を目指す。</p>	<p>2</p>	<p>・応募件数 2 件、実施件数は 2 件であった。応募に対する問合せは数件あったが、実施期間などの関係で応募することが出来なかった。 R2 年度は、応募機会を増やすため募集期間を 1 1 月末までに 3 回設定し、学内サイトからも閲覧しやすいように改善をする。</p>	
<p>④ 課外活動支援を充実する。【56】</p>	<p>・学生表彰規程の基準に基づき表彰を実施する。</p>	<p>5</p>	<p>・2019 年度は学生表彰規定に基づき、3 団体 1 個人を表彰した。</p>	
<p>⑤ 学生の健全な食生活を支援する。【57】</p>	<p>・学生の健全な食生活を支援するため、学食において 100 円朝食を実施する。</p> <p>・後援会が主催する「ひとり暮らしの料理教室」を支援する。</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>・学生の健全な食生活を支援するために、100 円朝食を年間 13,512 食提供した。一日平均 84 食を提供した。また、業者への改善の申し入によって、朝食メニューが一部改善された。</p> <p>・年間 10 日間午前と午後に料理教室を開催し、合計 169 名の学生が参加した。学生への周知・会場準備・受付事務などの支援を行った。</p>	

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>ア 目指すべき研究の水準に関する目標</p> <p>(ア) 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究をさらに進める。</p> <p>(イ) 地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究、専門的かつ実践的研究を推進する。</p>
------	---

中期計画	令和元年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究の水準・成果の検証に当たって、認証評価機関による評価を受ける。【58】</p> <p>② 機関リポジトリ※13 による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。【数値目標】【59】</p> <p>③ 出版助成制度の活用を促進する。 【数値目標】【60】</p>	<p>・ 次回の認証評価機関(大学基準協会)による外部評価のため、新規採用教員を含め、研究に関する制度について、学内で説明会等開催し、周知を徹底する。</p> <p>・ 引き続き、本学学術機関リポジトリに年間 25 論文の登録(公表)を目指す。</p> <p>・ 引き続き、出版助成制度利用件数 4 件以上を目指す。</p>	<p>3</p> <p>5</p> <p>1</p>	<p>・ 認証評価機関(大学基準協会)による外部評価のため、新規採用教員を含め、研究に関する制度について、学内で説明会を開催した。</p> <p>・ 機関リポジトリの 3 月末での登録は、44 件であった。</p> <p>・ 3 月末までに交付となった令和元年度の利用件数は 2 件にとどまった。 【 2/4*100=50.00% 】(交付ベース) 令和元年度については計画数値を下回ってしまったが、令和元年度に都留文科大学出版助</p>	

<p>④ 学術研究費等補助金(特別研究)対象研究を公開する。【数値目標】【61】</p> <p>⑤ 学術研究費等補助金(重点領域研究)対象研究を公開する。【数値目標】【62】</p> <p>※13 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。</p>	<p>・引き続き、学術研究費等交付金(特別研究)対象研究公開率 100%を目指す。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。)</p> <p>・引き続き、学術研究費等交付金(重点領域研究)対象研究公開率 100%を目指す。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。)</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>成金交付要綱が一部改正され、助成金額が一事業年度「200万円以内」から「400万円以内」になったことから、幅広く活用の促進を呼び掛けていきたい。</p> <p>・公開対象研究(研究終了日が平成30年度中の課題)1件に対し、1件の研究成果報告あり。FD委員会にて研究成果報告書の審議を行ったところ問題ないとされたため、令和元年11月にHPにて公表した。</p> <p>・公開対象研究(研究終了日が平成30年度中の課題)6件に対し、6件の研究成果報告あり。FD委員会にて研究成果報告書の審議を行ったところ問題ないとされたため、令和元年11月にHPにて公表した。</p>	
--	---	-------------------	---	--

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する目標
	ア 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、必要に応じて教員の弾力的な配置を行う。
	イ 研究の質の維持・向上システムに関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用を図り、外部資金の獲得を推進する。
	ウ 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 研究者等の配置に関する具体的方策 ① 大学COC支援機構※14に特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【63】	・地域交流研究センター及びCOC推進機構の組織改編により、COC推進機構が廃止され、地域交流研究センターに、共生教育研究部門、自然共生研究部門、まちづくり研究部門、グローバル交流研究部門として位置付けられたため、所属する専任教員、特任教員を中心に活動を実施する。	4	・地域交流研究センターの組織改編により、新たにセンター内に位置づけられた共生教育研究部門、自然共生研究部門、まちづくり研究部門、グローバル交流研究部門において、所属する専任教員、特任教員を中心に活動を行った。	
イ 研究の質の維持・向上システムに関する具体的方策 ① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【64】	・効果的な研究支援を図るため研究費の見直しを行い、各専任教員に対し学術研究費交付金の申請及び交付を推進する。	4	・専任教員91名中（傷病休業1名は除く）86件、特任教員26名中25件の申請があり、審査会において全件承認され・交付した。 専任のみ【86/91*100=95.60%】 特任含む【(86+25)/(91+26)*100=94.87%】	

<p>② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】</p> <p>ウ 研究環境の整備に関する具体的方策</p> <p>① 研究室等の整備、設備の共同利用を促進する。【66】</p> <p>② 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】</p>	<p>・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員(専任+特任A・B)に占める割合90%以上を目指す。 積算=(継続+新規採択+次年度応募)/全専任教員</p> <p>・「知のフォレストキャンパス」構想を踏まえ、研究室等のあり方について検討し整備を実施する。</p> <p>・重点領域研究費交付金6件以上の交付を目指す。</p> <p>・若手教員研究促進交付金の申請及び交付を推進し、先進的な研究が遂行できるよう、交付対象者(40歳以下の専任教員・特任教員A)の外部資金等の獲得を支援する。 科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の交付対象者に占める割合80%を目指す。 積算=(継続+新規採択+次年度応募)/交付対象者</p>	<p>1</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>・令和元年度科学研究費の新規・継続受給者(代表+分担、重複は含まず)26名、令和元年度秋応募者(代表+分担、重複及び受給中を含まず)37名。 全専任教員は専任91名、特任A・B26名 【(26+37)/(91+26)×100=53.84%】 現状、計画数値の達成には及ばない状況のため、令和2年度に科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数を増やす手立てを検討していくほか、計画数値の見直しを行っていききたい。</p> <p>・新棟(仮称)における基本設計の中で、研究室のあり方や共同利用については、施設整備委員会(建設部会)において具体的に検討している。</p> <p>・11件の申請があり、9件(うち、大学の授業改善に関する研究領域3件、国際共同研究に関する研究領域2件、都留市を含めた地域に貢献する研究領域3件、環境対策に貢献する研究領域1件)が承認・交付された。 【9/6*100=150%】</p> <p>・有資格教員11名のうち、10件の申請があり、全て承認・交付された。 【10/11*100=90.90%】 有資格者11名のうち、次年度応募も含め、科学研究費補助金延べ申請者数(分担者含む)は、合計8名。 【8/11*100=72.72%】</p>	
--	--	-------------------------------------	--	--

<p>※14 大学 COC 支援機構：COC (Center of Community =地(知)拠点) 推進機構。大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用し、学生の主体的学びを通じて、地域社会との双方向の連携を進め、大学と地域社会との新たな発展を生み出していくことで地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。</p>				
--	--	--	--	--

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>ア 「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>(ア) 地域の学校教育実践、現職研修及び生涯教育の実践の充実と発展に資するため、地域の教育、文化、産業などの政策形成に活用できる教育研究の成果を広く地域社会に発信する。</p> <p>(イ) 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。</p> <p>(ウ) 高大連携協定の成果として、地域の教育力を高め、地域推薦枠の拡大などによる地元学生の入学者数の増加につなげる。</p> <p>(エ) 常により良い学生アシスタントティーチャー（SAT）の在り方を模索し、地域の特色ある教育の推進に寄与する。</p> <p>イ 産学官連携の推進に関する目標</p> <p>産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムの充実を図る。</p> <p>ウ 社会人の受け入れに関する目標</p> <p>大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に地域に還元するため、大学の知的資源を活用し、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。</p>
------	---

中期計画	令和元年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 「教育首都つる」の推進に関する具体的方策</p> <p>① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。【68】</p>	<p>・「子ども公開講座」、「市民公開講座」を開催する。</p> <p>・知的障がいや発達障がいのある子どもとの交流を図るクロスボーダー・プロジェクト（クロボ）活動を実施する。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・子ども公開講座 6 回開催、市民公開講座 13 回開催。コロナウイルス感染症の影響により、3 月開催予定の市民公開講座 1 件が中止となった。</p> <p>・クロスボーダー・プロジェクト（クロボ）活動を 6 回、キャリアデザインワークを 3 回開催した。</p>	

<p>② 地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【数値目標】【69】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠員となった教育相談員について、後任者を採用し、教育相談を再開する。 ・ 引き続き、現職教員講座参加者 50 名以上を目指す。 ・ 受講者数を確保するため、開催時期や開講する講習の分野等を教員養成カリキュラム委員会を中心に検討し、教員免許状更新講習参加者 450 名以上を目指す。 	<p>1</p> <p>5</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者不在のため、教育相談業務は休止中。欠員となっている教育相談員について、後任者の採用が困難のため、教育相談業務について再検討予定。 ・ 現職教員講座 7/24 開催 参加者午前の部 51 名、午後の部 50 名、計 101 名 ・ 6 月 29 日（土）から 7 月 28 日（日）にかけて 13 講習を実施したところ、本年度の教員免許状更新講習の受講者数は 480 名であった。 	
<p>③ 教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【70】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と大学をつなぐ「フィールドノート」、地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年報」を発行する。 ・ 長期保存すべき大学の発行物等についてのデジタル化を推進する。 	<p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「フィールドノート」（年間 4 回）及び地域交流研究年報の発行を行った。 ・ 長期保存すべき大学の発行物等についてのデジタル化を推進中。地域交流研究センターのデジタル化されていない古い刊行物や所蔵写真について、デジタル化を継続的に行っている。 	
<p>④ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。【数値目標】【71】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、大学附属図書館学外者館内利用人数 500 名以上を目指す。 ・ 引き続き、施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。 	<p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学附属図書館学外者館内利用人数は、3 月末で、565 名である。 ・ 施設市民開放実績は、延べ 51 件の施設利用があり、利用者の要求に応えている。 	
<p>⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都留市が設置・主催する審議会、協議会などに教職員が参加する。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険運営委員会、地域ケア会議、長期総合計画審議委員会など都留市が設置。主催す 	

<p>関する情報の収集に努め積極的に参加する。【72】</p> <p>⑥ 市内に所在若しくは市に關係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。【73】</p> <p>⑦ 山梨県立都留興讓館高等学校との協定に基づき、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業(高大連携事業)に継続的に取り組む。【74】</p> <p>⑧ 市内小中学校との連携・協力によりSAT※15事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生(SAT)の質を高める。【数値目標】【75】</p> <p>⑨ 都留文科大学附属小学校をパイロット団体として今日的教育課題に取り組む。【76】</p> <p>⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【77】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都留市議会議員と大学執行部との意見交換会を開催する。 ・都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を展開する。 ・都留興讓館高等学校との協定に基づく高大連携事業として、本学教員による高大連携授業を実施する。 ・教師力養成講座、学校別検討会を行いSAT事業の充実、大学での指導の向上、現場に行く学生への質を高める。 また、SAT派遣学生数延べ350人以上を目指す。 ・都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業に関し、カリキュラム開発、教材作成等の支援を行うとともに、研究授業において指導助言を行う。 ・都留市放課後子ども教室事業への学生派遣に協力する。 	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>る協議会などへ教職員が参加している。</p> <p>・8月27日に都留市議会議員と大学執行部との意見交換会を開催し、本学の現状等について説明し、本学の更なる発展のための有意義な意見交換がなされた。</p> <p>・山梨県立産業技術短期大学校と連携し、8/26に産短大都留キャンパスで開催された「小学生ものづくりフェスタ」へ本学教員が講師として参加した。</p> <p>・都留興讓館高等学校との協定に基づく高大連携事業として、本学教員による高大連携授業を実施した。</p> <p>・教職講座、学校別検討会を実施してSAT事業の充実、大学での指導の向上、現場に行く学生の質を高めた。また、SAT派遣学生数は、前期185名、後期143名、合計延べ328名であった。</p> <p>・4月に本学担当教員と附属小学校とで打ち合わせを行い、後期に2回の研究授業指導を行った。</p> <p>・都留市放課後子ども教室事業への学生派遣の募集の周知を行い、応募を取りまとめて教育委員会へ報告した。学生は教育委員会からの</p>	
---	---	---	---	--

<p>イ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。【78】</p> <p>② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。【79】</p> <p>ウ 社会人の受け入れに関する具体的方策</p> <p>① 社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを策定し実施する。【80】</p> <p>※15 SAT:学生アシスタントティーチャー制度。教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。</p>	<p>・市外の学校ボランティア活動への学生派遣に協力する。</p> <p>・山梨県との包括的連携協定に基づき、両者の所有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用や共同事業を実施する。</p> <p>・大学COC推進機構が組織改編により廃止となり、地域交流研究センターのグローバル交流研究部門となったため、地域交流研究センターの活動として、自治体、NPO、企業、文化団体等と連携し共同プロジェクトを実施する。</p> <p>・都留市が展開する大学連携型CCRC事業との連携を進める中で、社会人の受入促進のため、市民公開講座等事業の充実を図る。</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>依頼により各種活動へ参加。</p> <p>・学校ボランティアとして、富士吉田市へ5名が登録し、随時放課後の学童保育等の支援を行った。また、長期休暇中の富士吉田市の学校ボランティア「富士子屋」には16名を派遣し、夏休み期間中の学童の学習支援を述べ60回行った。</p> <p>・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県総合教育センターと共催で、現職教員講座を7/24開催 参加者101名。</p> <p>・山梨県立産業技術短期大学校と連携し、8/26に産短大都留キャンパスで開催された「小学生ものづくりフェスタ」へ本学教員が講師として参加した。</p> <p>・国文学科及び保健センターとの共催2件を含む一般向けの市民公開講座10件を開催</p>	
--	--	-------------------------------------	---	--

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>ア 教育における国際化に関する目標</p> <p>(ア) 都留の魅力を広く留学生に伝え、受け入れを推進する。</p> <p>(イ) 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。</p> <p>イ 研究における国際化に関する目標</p> <p>(ア) 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。</p> <p>(イ) 国際化社会に対応し、外国人研究者・留学生の積極的な受け入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。</p> <p>(ウ) 国際交流のための体制を強化し、教育研究の国際化を推進する。</p>
------	--

中期計画	令和元年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育における国際化に関する具体的方策</p> <p>① 国際交流センターの充実を図る。【81】</p> <p>② 都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27～32年度)【数値目標】【82】</p>	<p>・ 交換留学協定校および語学研修先拡大を図り、より多くの学生に海外経験の機会を与えられる体制づくりに努める。</p> <p>・ 都留で学ぶ留学生のための独自プログラム(JASTプログラム)およびアジア圏交換留学プログラム合計23名以上の受け入れを目指す。また、新規留学受入プログラムの定着を図る。</p> <p>・ 留学生のための富士山バスツアーを実施するとともに、信玄公祭り、八朔祭りに留学生の参加を促進する。</p>	<p>5</p> <p>2</p> <p>4</p>	<p>・ 従来の JAST プログラムに代わる「TISP」プログラムを新たに開設し、パンフレットを作成した。来年度以降、各協定先への周知活動を行っていく。</p> <p>・ JAST プログラム受入4名、アジア圏交換留学プログラム受入13名の計17名の交換留学生を受け入れた。(昨年度時点で今年度からカリフォルニア大学からの交換留学生受入停止が確定していたため、受入目標数値を23名から16名に縮減)</p> <p>・ 4/6 開催信玄公まつり参加者12名。6/8 実施第1回富士山ツアー参加者20名。11/16 実施第2回富士山ツアー参加者20名。</p>	

<p>③ 国際交流の拡大とグローバル人材養成のため、交換留学生の宿舎となる国際交流会館(仮称)を建設する。(27年度目標達成) 【83】</p> <p>④ 協定大学において実施される留学フェア(合同説明会)に教職員を派遣する。 【数値目標】【84】</p> <p>⑤ グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】</p> <p>イ 研究における国際化に関する具体的方策</p> <p>① 協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】(平成30年度達成)</p> <p>② 外国人研究者・留学生を対象とした研究・学習支援や生活支援等の受け入れ体制を充実する。【数値目標】【87】</p> <p>③ 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。【88】</p>	<p>・留学生のための書道・華道・茶道・座禅教室を開催する。留学生の日本に対する理解を深め、また国際文化交流を促すインターンシップ・プログラムの開設に向け検討し、協議していく。</p> <p>・引き続き、PR活動のため協定大学に4名以上教職員を派遣する。</p> <p>・グローバル教育奨学金170件以上の給付を目指す。</p> <p>・引き続き、遊学奨励金3件以上の給付を目指す。</p> <p>・引き続き、留学生チューター40名以上を確保する。</p> <p>・国際共同研究について、学術研究費等交付金の利用促進を図るため、教員に対して周知、支援を行う。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>1</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>・茶道(8/9, 3/18)、華道(8/23, 3/18)、書道(9/10)教室をそれぞれ実施した。</p> <p>・5月にアメリカで開催されたNAFSA、9月にフィンランドで開催されたEAIEにそれぞれ2名ずつ、計4名の教職員を派遣した。</p> <p>・グローバル教育奨学金を179件給付した。</p> <p>・SNS等での周知を行い、さらに募集期間を延長したが、前期後期ともに申請件数ゼロだった。今後、申請条件の見直しを図り、より学生が利用しやすい制度への改定を検討する。</p> <p>・JASTプログラムチューター20名、アジア圏チューター40名が留学生のサポートを行った。</p> <p>・国際共同研究について、利用が促進されるよう教員へ募集の周知を行った結果、2件(重点領域研究に含む)の申請があり、全て承認・交付された。</p>	
--	---	---	---	--

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	(1) 業務運営の改善に関する目標
	ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する目標
	(ア) 理事長と学長が全学合意を形成し、リーダーシップを発揮して責任ある執行を行う。 (イ) 教育研究、社会貢献、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づいて効果的・機動的な運営を行う。
	イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標
(ア) 教育研究活動等の活性化を図るため、評価に基づく適正な人事システムを活かす仕組み・体制を構築する。	
ウ 内部監査機能の充実に関する目標	
(ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。	

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する具体的方策				
① 学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を行う。【89】	・学校教育法の改正に伴う学内諸規程の整備を随時行う。	3	・学校教育法の改正はなかったが、学内諸規程については、随時適正に見直しを行った。	
② 各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。【90】	・平成30年度から共通教育センターを設置した「都留文科大学共通教育センターの休止に関する規程」(平成30年4月25日規程第38号)により、平成30年4月1日から当分の間休止することとなっている。	3	・共通教育推進会議において、教養科目は学生の習熟度を上げるため、R2年度から履修上限を120とし運用することとした。	

<p>③ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。【91】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページの研究者紹介において、各専任教員の研究・教育業績一覧の更新を行い公開する。 ・教員業績評価を実施する。【再掲】 	<p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員に研究・教育業績一覧の更新を依頼し、随時更新している。 ・自己評価票・目標申告票の集計結果については取りまとめを行い、3月16日開催の教授会で報告を行った。 現在集計中であり、各集計結果を平成31年5月の教授会で報告予定。評価が低い教員は、改善策を協議予定。【再掲】 	
<p>④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【92】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の登用促進として、企業就職支援女性アドバイザーの勤務体制週2日を維持し、相談業務の充実を図る。 ・ハローワーク都留と連携を図り、就活セミナー、就職相談会を実施する。 ・サービス業専門アドバイザーを活用し、面談業務やエアライン特別セミナー、サービス接客検定講座、秘書技能検定対策講座を実施する。 	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への就職志望者の支援を充実させるため、週2日、女性アドバイザーによる面談業務や講座等を実施した。 ・全国の求人情報を基にハローワークによる、未内定者及びUターン就職志望者の支援のための相談会を10月に、卒業予定者を対象とした就職支援セミナー、就職先未定者向けの相談会を1～2月に実施した。 ・サービス業専門アドバイザーによる面談業務、講座等を毎週金曜日に行っている。講座については、秘書技能検定2級対策講座(8コマ)を実施し延べ209名が参加、面接・マナーレッスン(4コマ)を実施し延べ25名が参加した。また、エアラインを中心としたサービス業界就職志望者のための対策セミナー(8コマ)を実施し延べ78名が参加した。 	

<p>イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【93】</p>	<p>・引き続き、教員業績評価を実施するとともに、給与等への反映が可能な本学の状況に合った評価システムの構築に向けて調査・検討を行う。</p> <p>・事務職員の業績評価を実施する。</p>	<p>2</p> <p>3</p>	<p>・教員評価を実施しているFD委員会において、現在実施している自己評価・目標申告が、インセンティブ等に反映される教員の評価として利用できるかを協議・検討中。</p> <p>また、事務局では教員評価システム（電子ソフトウェア）の情報を収集中。</p> <p>・令和2年度に向け、市派遣職員と同様に、プロパー職員、専門職員の業績評価について検討した。</p>	
<p>ウ 内部監査機能の充実に係る具体的方策</p> <p>① 監査室及び監査法人による計画的な監査を実施する。(27～32年度)【数値目標】【94】</p> <p>② 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。【95】</p>	<p>・引き続き、監査室による定例監査を2回以上実施する。</p> <p>・職員を対象とした公立大学法人会計事務研修会を実施する。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・予定どおり6月、12月の年2回、業務及び会計監査を行った。指摘事項については、各担当を中心として、課題を洗い出し、改善に向け協議した。</p> <p>・監査法人トーマツの公認会計士を講師として招き、9月19日に全職員を対象に公立大学法人会計事務研修会を実施した。</p>	

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標
	ア 人事計画 (ア) 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 (イ) 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 (ウ) 職員の人事については、法人・大学運営の専門職能集団として、市や教員組織と連携しつつ、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。
	イ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を人事評価システムにより適正に反映する。
	ウ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する具体的方策 ① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【96】	・学部・学科改編に伴う適正な職員の人事配置体制を実施する。	4	・学部・学科改編に伴い適正な人事配置を実施した。	
② 任期制など多様化する雇用形態に柔軟に対応すべく、公募制を原則とした教員選考を行う。【97】	・平成32年度教員配置計画を策定する。【再掲】	4	・大学改革の推進及び教育目標の効果的な達成等を図るため、適切な教員配置を行うために年度当初から教育研究審議会に提案し、必要に応じ継続審議を行っている。【再掲】	
③ 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。【98】	・計画的に大学固有の職員を採用し、人材養成に努める。	4	・大学固有の職員としての採用試験を行い、一般職員1名、図書館司書1名の採用内定を行った。特任専門職員を専門職員に改め、採用試験を行い、新たに7名（保健師2名含む）	

<p>イ 教職員の給与制度に関する具体的方策</p> <p>① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【再掲】</p>	<p>・引き続き、教員業績評価を実施するとともに、給与等への反映が可能な本学の状況に合った評価システムの構築に向けて調査・検討を行う。【再掲】</p> <p>・事務職員の業績評価を実施する。【再掲】</p>	<p>2</p> <p>4</p>	<p>の採用内定を行った。</p> <p>・教員評価を実施しているFD委員会において、現在実施している自己評価・目標申告が、インセンティブ等に反映される教員の評価として利用できるかを協議・検討中。</p> <p>また、事務局では教員評価システム（電子ソフトウェア）の情報を収集中。【再掲】</p> <p>・令和2年度に向け、市派遣職員と同様に、プロパー職員、専門職員の業績評価について検討した。【再掲】</p>	
<p>ウ 健康安全管理に関する具体的方策</p> <p>① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【99】</p> <p>② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】【100】</p>	<p>・労働安全衛生法第18条に基づく衛生委員会を開催し教職員の衛生管理についての審議を行う。</p> <p>・引き続き、学生の定期健康診断(内科検診)受診率88%以上を目指す。また、1年生の健診受診率は100%を目指す。</p> <p>・受診率向上のため学内での健診を実施し、教員の定期健康診断受診率100%を目指す。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>・後期に衛生委員会を開催し、ストレスチェックの分析結果の開示について今後検討していくこととなった。教職員の健診についてはプロパー職員も学内で実施した。ただし教職員の人間ドックの結果提出が少ないため、提出勧奨を行った。</p> <p>・健診は学生3,412人対し、3,059人が受け、受診率は89.7%だった。数値目標は達成しているが現状の健診方法で受診のための時間調整の負担が大きいため実施方法の検討が必要である。</p> <p>・6月と10月に1日ずつ学内施設での健診を実施し、その後再度受診勧奨及び人間ドックの結果提出の勧奨などを行った。10月下旬に都留市立病院で実施された健康診断と人間ドック結果提出済者を含め、74.6%の受診率である。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、職員の定期健康診断受診率 100%を目指す。 •受診率向上のため、引き続き教職員の定期健康診断の実施方法について検討を行う。また、他検査機関で実施した受診状況を把握し受診率 100%を目指す。 	<p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> •プロパー及び有期雇用職員の健康診断も教員と同様に学内での健診の対象者にした。6月と10月に1日ずつ学内施設での健診を実施し、その後再度受診勧奨及び人間ドックの結果提出の勧奨などを行った。10月下旬に都留市立病院で実施された健康診断と人間ドック結果提出済者を含め、92.1%の受診率である。 •保健センター運営委員会、衛生委員にて協議を行い6月、10月に2日間学内で実施出来るよう調整した。学内での委託健診機関から1日に最低受診者人数(50人)の確保を求められていたため、有期雇用職員を学内健診の対象としたがそれでも受診希望者が少なく10月はプロパーも対象とし受診者の確保をした。 	
--	---	-------------------	---	--

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する目標 外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。
------	---

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策 ① 企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。【101】 ② 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】【102】 ③ 大学職員の職能成長(SD:スタッフ・ディベロップメント※16)による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。【103】 ※16 SD:スタッフ・ディベロップメント:職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み。	・学部・学科改編に伴う適正な職員の人事配置体制を実施する。【再掲】 ・引き続き、施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。【再掲】 ・人材育成及び資質向上に向け、研修会を実施するとともに、文部科学省、公立大学協会、その他外部団体等の開催する研修会について情報提供し、職員の参加を促す。 ・引き続き、PR活動のため協定大学に4名以上教職員を派遣する。【再掲】	4 5 3 4	・学部・学科改編に伴い適正な人事配置を行った。【再掲】 ・施設市民開放実績は、延べ51件の施設利用があり、利用者の要求に応じている。【再掲】 ・教員及び管理職向けハラスメント研修会を9月25日に実施し、71人の参加者を集めた。また、事務職員向け会計事務研修を実施した。その他、公立大学協会等の研修情報を提供し、職員の参加を促した。 ・5月にアメリカで開催されたNAFSA、9月にフィンランドで開催されたEAIEにそれぞれ2名ずつ、計4名の教職員を派遣した。【再掲】	

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。</p>
------	---

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 研究助成等に関する情報収集機能等を強化する。【104】</p> <p>② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】【105】</p> <p>③ 社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】</p>	<p>・大学 HP の研究に関する情報内容を充実するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供する。</p> <p>・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員(専任+特任 A・B)に占める割合 90% 積算=(継続+新規採択+次年度応募)/全専任教員【再掲】</p> <p>・社会人対象の有料公開講座の実施について、具体的な実施に向け、内容、講師、会場、負担金等について具体的な検討を行う。</p>	<p>5</p> <p>1</p> <p>3</p>	<p>・本学 HP の研究に関する情報について、最新の情報を掲載するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供している。</p> <p>・令和元年度科学研究費の新規・継続受給者(代表+分担、重複は含まず) 26 名、令和元年秋応募者(代表+分担、重複及び受給中を含まず) 37 名。 全専任教員は専任 91 名、特任 A・B 26 名 【(26+37)/(91+26)×100≒53.84%】【再掲】</p> <p>・社会人対象の有料公開講座について、会場・講師・支援スタッフ・負担金などの課題について検討を行った。また来年度アンケートを実施し、講座内容を検討することとした。</p>	

<p>④ 資金運用を行い、自己収入の増加を図る。 【107】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場の金利動向を踏まえ、金融機関等の定期預金や国債等の証券など、有利かつ確実な金融商品を選定し、短期又は中長期の資産運用を行う。 ・大学基金を活用し、寄附金等の受け入れを促進し、機動的な運用を図る。 	<p>3</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期預金により資金運用を行った。 ・昨年度受け入れた寄附金を活用し、寄附した方の意思に基づき、計画的に執行している。 	
--	---	-------------------	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	--

中期計画	令和元年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置 ① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】【108】	・引き続き、一般管理費を経常費用の8%以内に抑制する。	5	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、一般管理費の執行において、見積り競争などにより経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は6.46%であった。	
	・引き続き、水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。	4	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、省エネタイプの製品の採用に努めていた結果、一般管理費に占める水道光熱費の割合は9.49%であった。	
	・H29年度からH30年度にかけて導入したペーパーレス会議システムを積極的に活用し、学内会議資料のペーパーレス化を推進する。	5	・ペーパーレス会議システムを活用し、多くの会議がペーパーレスになっている。	

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。【数値目標】【109】	・引き続き、施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。【再掲】	5	・施設市民開放実績は、延べ51件の施設利用があり、利用者の要求に応じている。【再掲】	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
	(1) 評価の充実に関する目標 多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。

中期計画	令和元年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【110】	・自己点検・評価実行委員会を開催し、自己点検評価について学内関係組織との協議・調整を行う。	4	・自己点検・評価実行委員会を開催し、自己点検評価について学内関係組織との協議・調整を行った。	
② 認証評価機関による外部評価を定期的実施する。【111】	・次回の認証評価機関(大学基準協会等)による外部評価のための準備を進める。	4	・学内関係組織の評価を取りまとめ、外部評価として、令和2年度認証評価自己点検・評価申請書を大学基準協会に提出した。	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標</p> <p>教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。</p>
------	---

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、組織的に情報を収集・分析整理し、多様なメディアを活用して国民に分かりやすく積極的に公開する。 【112】</p>	<p>・ 大学案内の内容を充実させ、ホームページとの連携により、わかりやすい情報を提供する。</p> <p>・ YouTube などの SNS を利用した大学広報活動を実施する。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・ 大学案内の内容を充実させ、ホームページとの連携により、わかりやすい情報を提供した。</p> <p>・ Youtube や Twitter を利用し、大学広報活動を行なった。また、コロナウイルス感染症に伴う情報を発信するなど、最新の情報を伝えるツールとして SNS を活用した。</p>	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>7 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>都留文科大学施設整備基本構想に基づき整備計画を見直すとともに、ユニバーサルデザイン、自然エネルギー等の活用を図った環境保全にも配慮した魅力あるキャンパスの整備を促進する。</p>
------	--

中期計画	令和元年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスブランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【再掲】</p> <p>② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。 【再掲】</p>	<p>・「知のフォレストキャンパス」構想実現に向け、新棟(仮称)基本設計業務の完了及び実施設計業務の発注を行うとともに、建設に向けたスケジュール管理を行う。【再掲】</p> <p>・新棟(仮称)を整備するにあたり、ラーニング・コモンズの設置について検討を行う。【再掲】</p>	<p>3</p> <p>3</p>	<p>・10月から旧合同庁舎の管理を開始した。今後の建設等に向けたスケジュールについて、施設整備委員会(建設部会)において具体的に検討した。【再掲】</p> <p>・新棟(仮称)における基本設計の中で、ラーニング・コモンズ等、学生の自学・自習スペースの設置について、施設整備委員会(建設部会)において具体的に検討している。【再掲】</p>	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 安全管理に関する目標</p> <p>ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する目標</p> <p>(ア) 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実する。</p> <p>(イ) 全学的な危機管理体制を整備する。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策に関する目標</p> <p>大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。</p>
------	--

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。【113】</p> <p>② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【114】</p> <p>③ あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの策定等を検討し策定後は当該マニュアルの点検整備を継続的に行う。【115】</p> <p>イ 情報セキュリティ対策に関する具体的方策</p> <p>① 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【116】</p>	<p>・外灯のLED照明化及び災害時のグラウンドへの避難経路の整備を行う。</p> <p>・学生の安全環境確保のため、関係機関と協議を行い、大学独自の備蓄体制の充実を図る。</p> <p>・防災訓練後のアンケートを参考に、防災基本マニュアル等の点検を行う。</p> <p>・H29年度に作成した情報セキュリティポリシーの素案をベースに組織全体の情報セキュリティの課題を抽出し、対応策を講じていくこととともに、素案を見直す中で情報セキュリティポリシーの策定を進めていく。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>・1号館西側のグラウンドへの階段拡幅工事を行い、グラウンドへの避難経路の整備が図られた。</p> <p>・大学独自の備蓄体制の確立のため、アルファ米の計画的な購入を行った。令和元年度300個購入（合計900個）</p> <p>・防災基本マニュアル等の点検を行い変更はなかった。</p> <p>・R1年度末に情報セキュリティポリシーを策定した。</p>	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 法令遵守に関する目標
	<p>ア 法令遵守に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学役職員に対し法令遵守を徹底する。</p> <p>イ 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。</p>

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ア 法令遵守に関する具体的方策 ① 教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。【117】	・引き続き、法令遵守に関する研修会等を実施する。	3	・教職員を対象にコンプライアンス研修、適切な会計処理を行うための会計事務研修会を行った。	
	・研究不正に関する基本方針や行動規範について周知するとともに、研究不正防止計画を推進する。	3	・不正防止計画及びその他関連規程に基づき、研究者にコンプライアンス等を周知・コンプライアンス（研究倫理）教育を実施するとともに研究費の適正な執行に努めた。 引き続き、研究不正防止に関し、関連法令等の周知を進め、不正防止活動を推進していく。	
	・研究不正防止計画を推進し、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。	3	・7月31日にコンプライアンス研修会（研究倫理研修会）を開催した。 欠席者については、当日の動画を視聴することにより受講修了とすることとしている 受講対象者 115名・当日参加者 86名・欠席者の動画視聴者 24名	

<p>イ 個人情報の保護に関する具体的方策</p> <p>① 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。【118】</p>	<p>・個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。</p>	<p>4</p>	<p>【 110/115*100=95.65% 】</p> <p>個人情報の保護の規程に基づき、適切な管理を行っている。</p>	
--	---	----------	--	--

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	--

中期計画	令和元年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】【119】	・引き続き、一般管理費を経常費用の8%以内に抑制する。【再掲】	5	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、一般管理費の執行において、見積り競争などにより経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は6.46%であった。【再掲】	
	・引き続き、水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【再掲】	4	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、省エネタイプの製品の採用に努めていた結果、一般管理費に占める水道光熱費の割合は9.49%であった。【再掲】	
	・H29年度からH30年度にかけて導入したペーパーレス会議システムを積極的に活用し、学内会議資料のペーパーレス化を推進する。【再掲】	5	・ペーパーレス会議システムを活用し、多くの会議がペーパーレスになっている。【再掲】	

<p>② 都留市環境基本計画に基づき、学生や市民等を対象に環境教育を実施する。【120】</p>	<p>・各種の環境分野で活躍できる人材を育成することを目的とした環境ESDプログラムの充実を図る。【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>・4月のオリエンテーションで説明会を開催し、91名が環境ESDプログラム資格申請をしている。【再掲】</p>	
--	---	----------	---	--

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		令和元年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,057	977	△80	
(施設整備費等補助金以外)	(4,402)	(施設整備費等補助金以外)	(1,057)	(977)	(△80)	
(施設整備費等補助金)	(2,998)	(施設整備費等補助金)	(0)	(0)	(0)	
授業料等収入	11,220	授業料等収入	1,961	2,001	40	
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	94	85	△9	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	852	繰越積立金取崩収入	16	0	△16	
計	19,594	計	3,128	3,063	△65	
支出		支出				
人件費	10,851	人件費	1,923	1,856	△67	
(退職金以外)	(10,357)	(退職金以外)	(1,888)	(1,826)	(△62)	
(退職金)	(494)	(退職金)	(35)	(30)	(△5)	
一般管理費	5,320	一般管理費	438	248	△190	
(施設整備費以外)	(1,276)	(施設整備費以外)	(332)	(173)	(△159)	
(施設整備費)	(4,044)	(施設整備費)	(106)	(75)	(△31)	
教育研究費	3,423	教育研究費	767	735	△32	
受託研究等経費	0	受託研究等経費	0	0	0	
計	19,594	計	3,128	2,839	△289	

【人件費の見積り】

中期計画期間中 総額 10,851 百万円を支給する。

注) 人件費の見積もりについては、中期目標期間の人員を見込んで平成 26 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。

注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金

①標準運営費交付金

- ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。
- ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。

②特定運営費交付金

- ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。

③施設整備費等補助金

- ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く）
- ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。

【人件費の見積り】

総額 1,923 百万円を支給する。

注) 人件費の見積もりについては、平成 30 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。

注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第 9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		令和元年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	19,594	費用の部	3,128	2,839	△289	
経常経費	19,594	経常経費	3,128	2,839	△289	
業務費	14,274	業務費	2,690	2,591	△99	
教育研究費	3,423	教育研究費	767	735	△32	
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0	
人件費	10,851	人件費	1,923	1,856	△67	
一般管理費	5,320	一般管理費	438	248	△190	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	0	0	
収入の部	18,742	収入の部	3,128	3,063	△65	
経常収益	18,742	経常収益	3,112	3,063	△49	
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,057	977	△80	
授業料等収益	11,220	授業料等収益	1,961	2,001	40	
受託研究費等収益	0	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	122	その他収益	94	85	△9	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	0	0	
臨時収益	0	臨時収益	0	0	0	
当期純利益	△852	当期純利益	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	852	繰越積立金取崩益	16	0	16	
純益	0	総益	0	0	0	

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		令和元年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	19,594	資金支出	3,128	2,879	△249	
業務活動による支出	19,594	業務活動による支出	3,128	2,733	△395	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	107	107	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	39	39	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	19,594	資金収入	3,128	3,154	26	
業務活動による収入	18,742	業務活動による収入	3,112	3,074	△38	
運営費交付金による収入	7,400	運営費交付金による収入	1,057	977	△80	
授業料等による収入	11,220	授業料等による収入	1,961	2,001	40	
受託研究等による収入	0	受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	94	96	2	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	80	80	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	852	前期中期目標期間からの繰越金	16	0	△16	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	令和元年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	令和元年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	令和元年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	なし	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			令和元年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	実績	財源	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスグラウンドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」整備 ・その他施設・設備整備費 	 3,564,000 480,000	施設整備費等補助金 2,998,000 標準運営費 交付金 194,325 前期中期目標期間繰越積立金 851,675	<ul style="list-style-type: none"> ・知のフォレストキャンパス整備（新校舎建設関連） ・その他施設・設備整備費 	 15,338 74,448	授業料・繰越積立金等 " "	<ul style="list-style-type: none"> ・知のフォレストキャンパス整備（新校舎建設関連） ・その他施設・設備整備費 	 15,338 59,508	授業料等 " "	
合 計	4,044,000		合 計	89,786		合 計	74,846		

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	令和元年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金については、収支状況を勘案し必要に応じ教育の質の向上及び組織の改善に充てる。	なし	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	令和元年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

Ⅲ その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表1）

(倍)

区 分			入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
全 選 抜 方 法 計	全学部計			5.59	5.86	6.64	7.90	5.78	6.28	5.99	
	文学部	国文学科		7.15	9.58	9.12	7.70	7.29	7.48	7.23	
		英文学科		5.84	7.62	7.60	6.82	4.06	10.45	5.37	
		比較文化学科		6.72	4.93	6.58	6.73	7.25	4.19	6.97	
		国際教育学科					5.33	4.58	5.58	6.25	
	教養学部	学校教育学科		4.81	4.44	4.94	11.69	4.76	4.62	6.15	
		地域社会学科		4.16	3.95	5.97	5.99	6.61	5.36	4.47	
		(現代社会)		4.78	4.30	6.48	4.44	—	—	—	
(環境コミュニティ創造)		3.23	3.42	5.22	8.30	—	—	—			
う ち A O 入 試	全学部計			1.00	1.00	1.00	1.00	2.40	2.39	1.85	
	文学部	国文学科									
		英文学科		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		比較文化学科									
		国際教育学科					1.00			1.00	
	教養学部	学校教育学科		1.00	1.00	1.00	1.00	2.90	2.42	3.00	
		地域社会学科									
(現代社会)											

		(環境コミュニティ創造)								
うち 一般推薦入試	全学部計		2.70	3.02	2.77	2.74	2.67	2.31	2.60	
	文学部	国文学科	3.66	3.56	3.42	3.16	3.70	2.86	3.46	
		英文学科	1.80	2.13	2.75	2.18	2.00	1.80	1.80	
		比較文化学科	2.00	2.16	1.73	2.13	2.69	1.79	1.62	
		国際教育学科				1.32	2.21	2.47	2.26	
	教養学部	学校教育学科	3.42	3.87	3.08	3.56	3.15	3.02	3.40	
		地域社会学科	2.37	2.96	2.70	2.39	2.25	1.91	2.42	
		(現代社会)	2.30	3.23	2.91	2.20	—	—	—	
(環境コミュニティ創造)		2.50	2.55	2.36	2.68	—	—	—		
うち 芸術・活動評価推薦入試	全学部計		2.32	2.41	2.27	1.91	1.13	1.38	4.00	
	文学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科								
		国際教育学科								
	教養学部	学校教育学科	2.36	2.86	2.50	1.86	—	—	—	
		地域社会学科	2.25	1.63	1.88	2.00	1.13	1.38	4.00	
		(現代社会)								
(環境コミュニティ創造)		2.25	1.63	1.88	2.00	—	—	—		
試 うち センター試験利用推薦入	全学部計		4.80	3.80	4.90	4.53	3.07	3.07	4.73	
	文学部 教養学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科	5.00	2.20	3.87	3.33	2.44	2.39	3.50	
		国際教育学科								
		うち I B 推薦入試				1.00	1.00	0.00	1.00	
	文学部	学校教育学科	4.67	5.47	5.67	5.20	3.53	3.47	6.73	
		地域社会学科		3.70	5.30	5.30	3.90	3.70	4.70	
(現代社会)			3.70	5.30	5.30	—	—			

		(環境コミュニティ創造)								
うち一般入試 (前期)	全学部計		3.80	4.21	4.84	6.39	4.19	5.90	5.74	
	文学部	国文学科	2.70	8.20	8.10	5.00	4.70	4.25	5.45	
		英文学科	3.70	6.00	3.75	4.20	2.40	16.30	3.67	
		比較文化学科	5.70	2.05	3.70	11.20	3.48	3.09	7.09	
		国際教育学科				6.80	3.40	6.70	7.10	
	教養学部	学校教育学科	3.25	1.20	3.60	6.55	2.84	2.20	6.80	
		地域社会学科	3.68	3.24	5.00	5.12	7.52	4.88	4.36	
		(現代社会)	5.20	2.80	5.93	3.93	—	—	—	
(環境コミュニティ創造)		1.40	3.90	3.60	6.90	—	—	—		
うち一般入試 (公立中期)	全学部計		9.77	10.22	12.15	15.32	12.08	11.32	10.45	
	文学部	国文学科	12.28	16.10	15.16	13.16	11.70	13.34	11.54	
		英文学科	13.03	16.80	17.05	15.20	9.98	20.23	13.77	
		比較文化学科	13.23	10.08	14.00	10.60	16.57	7.62	14.05	
		国際教育学科				10.64	9.55	9.91	12.09	
	教養学部	学校教育学科	6.83	5.70	7.20	23.53	9.39	7.55	8.71	
		地域社会学科	6.36	5.56	10.66	10.88	14.92	10.22	6.62	
		(現代社会)	7.09	6.17	10.94	6.70	—	—	—	
(環境コミュニティ創造)		5.10	4.65	10.25	17.15	—	—	—		

注1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
全学部計		1.11	1.19	1.17	1.19	1.06	1.20	1.16	
文学部	国文学科	1.17	1.31	1.20	1.21	0.98	1.09	1.21	
	英文学科	1.04	1.15	1.13	1.18	1.16	1.24	1.10	
	比較文化学科	1.15	1.26	1.08	1.18	0.93	1.24	1.19	
	国際教育学科				1.38	1.00	1.33	1.10	
教養学部	学校教育学科	1.18	1.12	1.21	1.15	1.16	1.17	1.13	
	地域社会学科	1.03	1.15	1.18	1.17	1.13	1.15	1.18	
	(現代社会)	1.07	1.08	1.12	1.24	—	—	—	
	(環境コミュニティ創造)	0.97	1.27	1.27	1.07	—	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

度 区 分	入 学 年		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
	全学部計			14.04	15.35	13.79	16.17	14.04	14.20	13.88
文学部	国文学科		11.43	8.92	11.11	11.72	18.33	13.00	9.72	
	英文学科		13.60	15.94	9.56	11.27	7.19	14.77	15.15	
	比較文化学科		7.25	9.93	10.77	13.48	13.93	9.40	6.34	
	国際教育学科					12.73	10.00	1.89	6.82	
教養学部	学校教育学科		16.04	18.32	14.22	19.32	17.22	17.10	19.21	
	地域社会学科		20.13	21.97	20.90	23.30	17.54	19.08	18.08	
	(現代社会)		15.63	20.62	21.78	23.21	—	—	—	
	(環境コミュニティ創造)		27.59	23.68	19.74	23.44	—	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
全学部計		1.10	1.20	1.22	1.22	1.06	1.21	1.20	
文学部	国文学科	1.14	1.26	1.27	1.28	0.98	1.18	1.17	
	英文学科	1.09	1.22	1.18	1.21	1.16	1.23	1.22	
	比較文化学科	1.03	1.20	1.23	1.24	0.93	1.23	1.23	
	国際教育学科				1.38	1.00	1.21	1.18	
教養学部	学校教育学科	1.16	1.17	1.18	1.19	1.16	1.20	1.17	
	地域社会学科	1.08	1.17	1.18	1.20	1.13	1.23	1.21	
	(現代社会)	1.08	1.14	1.14	1.19	—	—	—	
	(環境コミュニティ創造)	1.09	1.21	1.23	1.21	—	—	—	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

度 区 分	入 学 年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
	全研究科計		1.16	0.68	0.72	0.60	0.40	0.60	0.88
文学研究科	国文学専攻	1.20	0.80	1.60	1.00	0.60	1.20	0.40	
	社会学地域社会専攻	2.40	0.60	0.40	0.80	0.40	0.40	1.20	
	英語英米文学専攻	1.00	1.40	1.00	0.80	0.80	0.40	1.60	
	比較文化専攻	1.00	0.00	0.40	0.00	0.00	—	0.40	
	臨床教育実践学専攻	0.20	0.60	0.20	0.40	0.20	0.40	0.80	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全研究科計			0.80	0.36	0.36	0.44	0.28	0.35	0.60	
文学研究科	国文学専攻		0.80	0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	0.40	
	社会学地域社会専攻		1.60	0.40	0.00	0.60	0.20	0.40	0.20	
	英語英米文学専攻		0.60	0.60	0.80	0.60	0.60	0.40	1.60	
	比較文化専攻		1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—	0.40	
	臨床教育実践学専攻		0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.40	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全研究科計			0.62	0.46	0.42	0.42	0.42	0.38	0.53	
文学研究科	国文学専攻		0.50	0.40	0.80	0.80	0.80	0.30	0.40	
	社会学地域社会専攻		0.90	0.80	0.20	0.40	0.40	0.30	0.30	
	英語英米文学専攻		0.80	0.40	0.70	0.70	0.70	0.60	1.10	
	比較文化専攻		0.80	0.50	0.20	0.00	0.00	—	0.40	
	臨床教育実践学専攻		0.10	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	0.40	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

c 専攻科
(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

区 分		入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全専攻科計			0.60	0.90	0.50	0.40	0.40	0.20	0.10	
文学専攻科	教育学専攻		0.50	0.40	0.40	0.50	0.40	0.20	0.10	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

区 分		入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全専攻科計			0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	—	
文学専攻科	教育学専攻		0.50	0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分	入学年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全専攻科計			0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	0.00	
文学専攻科	教育学専攻		0.50	0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	0.00	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数 (表 11)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備考
		教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	228	247	223	205	216	205
小学校教諭二種免許状	25		14	21	10	10	8	10	
中学校教諭一種免許状 (国語)	99		98	98	84	71	87	74	
中学校教諭二種免許状 (国語)	5		5	4	3	4	3	8	
高等学校教諭一種免許状 (国語)	56		70	67	56	53	63	56	
中学校教諭一種免許状 (英語)	69		66	67	54	53	47	58	
中学校教諭二種免許状 (英語)	20		14	2	2	5	4	8	
高等学校教諭一種免許状 (英語)	62		54	61	44	43	43	50	
中学校教諭一種免許状 (社会)	82		77	85	72	67	55	57	
中学校教諭二種免許状 (社会)	11		7	10	5	2	1	1	
高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	48		30	43	38	33	31	37	
高等学校教諭一種免許状 (公民)	50		36	48	41	36	32	35	
特別支援学校教諭一種免許状 (知・肢・病)							13	21	平成 29 年度開設
任 用 資 格	図書館司書	58	68	89	55	46	45	69	
	博物館学芸員	28	30	25	31	17	8	31	
	社会教育主事	38	43	36	16	19	28	23	
	学校図書館司書教諭	90	115	117	113	68	68	37	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	24	28	23	21	20	22	21	
	ジェンダー研究プログラム修了証 (H17年度～)	24	42	48	29	46	51	53	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数（表 12）

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	1	0	5	0	0	1	1	
	中学校教諭専修免許状（国語）	2	1	3	3	3	3	1	
	高等学校教諭専修免許状（国語）	2	1	2	3	4	4	1	
	中学校教諭専修免許状（英語）	4	4	4	1	4	1	3	
	高等学校教諭専修免許状（英語）	4	5	4	1	4	1	3	
	中学校教諭専修免許状（社会）	1	0	7	0	0	1	1	
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）	1	0	3	0	0	0	1	
	高等学校教諭専修免許状（公民）	1	0	5	0	0	1	1	
	中学校教諭専修免許状（上記以外）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（上記以外）	0	0	0	0	0	0	0	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数（表 13）

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
教育職員免許	小学校教諭専修免許状	5	5	5	5	3	2	1	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
全学部計		93.3	94.9	95.9	96.9	98.7	95.8	97.7	
文学部	初等教育学科	98.3	99.9	98.3	97.1	99.4	99.4	98.4	
	国文学科	91.7	93.3	91.7	98.0	97.1	96.1	99.2	
	英文学科	95.0	94.9	95.0	98.0	100.0	96.0	98.2	
	社会学科	95.5	94.3	95.5	95.5	97.7	94.6	97.3	
	比較文化学科	91.2	96.1	91.2	96.6	99.1	91.1	95.3	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
全学部計		74.0	75.4	80.2	82.6	82.5	83.5	86.6	
文学部	初等教育学科	79.5	79.5	82.2	82.5	84.0	85.4	85.5	
	国文学科	73.9	73.9	74.2	76.6	77.9	86.7	89.4	
	英文学科	72.5	72.5	79.9	80.2	80.7	83.2	88.2	
	社会学科	74.1	74.1	79.5	83.7	83.5	82.2	84.8	
	比較文化学科	74.1	74.1	85.2	90.3	85.6	79.1	86.5	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

区 分		卒業年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
全学部計		79.2	81.8	84.7	87.0	86.7	86.6	89.8	
文学部	初等教育学科	81.1	89.0	90.2	89.7	92.3	90.9	89.3	
	国文学科	77.9	80.5	79.0	81.7	83.6	87.9	91.3	
	英文学科	79.3	79.2	84.0	84.3	82.8	85.6	91.8	
	社会学科	77.9	79.2	82.0	91.8	84.7	86.3	88.4	
	比較文化学科	79.2	76.9	86.7	85.9	87.7	80.3	89.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

区 分		卒業年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備 考
全学部計			20.9	14.8	16.0	13.8	13.3	14.1	13.8	
文学部	初等教育学科		19.7	19.7	18.7	19.4	16.7	23.5	12.0	
	国文学科		11.1	11.1	12.2	8.2	9.8	12.9	11.1	
	英文学科		8.4	8.4	16.2	13.4	11.5	6.7	13.4	
	社会学科		20.6	20.6	17.4	14.8	18.1	15.8	21.4	
	比較文化学科		7.2	7.2	13.3	9.8	7.5	5.9	10.7	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備 考
教 員	33.9	35.6	33.2	29.5	29.7	29.1	27.6	
公務員	8.2	10.8	9.9	13.0	14.0	12.1	14.7	
建設業	1.3	1.7	1.3	1.5	1.5	1.5	1.3	
製造業	6.1	6.0	4.6	3.8	5.5	6.7	6.0	
卸売・小売業	14.1	10.7	11.4	10.2	8.3	11.3	9.4	
金融・保険業	4.3	5.3	7.6	6.7	5.7	3.8	5.2	
不動産業	1.3	1.9	2.3	2.0	3.2	0.9	1.3	
電気・ガス・水道業	0.5	0.3	0.2	0.3	0.5	0.2	0.6	
運輸・通信業	6.6	3.3	3.6	4.2	4.0	11.2	12.1	
サービス業	23.4	23.9	25.3	28.8	27.5	22.9	21.7	
農業	0.4	0.3	0.5	0.0	0.2	0.3	0.1	
計	100.1	99.8	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率 (表 19)

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
修士課程計		91.7	80.0	93.8	50.0	100.0	100.0	100.0	
文学研究科	国文学専攻	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻	100.0	80.0	75.0	0.0	100.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻	50.0	66.7	100.0	0.0	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻	100.0	—	0.0	0.0	—	100.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
修士課程計		84.6	72.7	78.9	50.0	75.0	88.9	83.3	
文学研究科	国文学専攻	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	75.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	100.0	100.0	87.5	100.0	—	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻	100.0	66.7	75.0	0.0	50.0	100.0	66.7	
	比較文化専攻	33.3	66.7	66.7	0.0	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻	100.0	—	0.0	0.0	—	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
修士課程計		45.5	25.0	26.7	10.0	25.0	25.0	40.0	
文学研究科	国文学専攻	50.0	0.0	33.3	0.0	50.0	0.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻	66.7	100.0	42.9	0.0	—	33.3	100.0	
	英語英米文学専攻	50.0	25.0	0.0	33.3	0.0	100.0	50.0	
	比較文化専攻	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0	0.0	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
専攻科計		75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
専攻科計		60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 24）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
専攻科計		66.7	20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	0.0	
文学専攻科	教育学専攻	66.7	20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

区 分		年 度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	91	85	74	71	69	50	51	
	建設業	21	40	26	18	30	16	18	
	製造業	100	101	119	102	118	85	77	
	卸売・小売業	180	174	184	132	120	88	67	
	金融・保険業	31	40	36	30	24	23	18	
	不動産業	27	24	18	18	17	17	13	
	電気・ガス・水道業	1	3	4	4	1	1	1	
	運輸・通信業	25	18	34	22	20	16	13	
	サービス業	220	215	262	235	144	122	99	
	その他	210	254	300	228	237	207	167	
	求人企業数計（社）	906	954	1057	860	780	625	524	
	うち県内企業の数	45	57	55	49	44	27	33	
求人数（人）		19,802	27,441	24,761	21,425	19,085	16,388	14,764	
	うち県内求人数	203	215	323	270	190	175	197	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況(大学全体)(表26)

(人、千円)

区分		支給年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備考
		支給対象学生数	支給総額								
学 外 制 度	貸与	支給対象学生数	1,677	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	1,509		
		支給総額	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,942	990,648		
	給付	支給対象学生数	4	3	2	1	1	35	66		
		支給総額	1,920	1,440	960	480	300	10,950	21,492		
	小計	支給対象学生数	1,681	1,680	1,664	1,631	1,730	1,634	1,575		
		支給総額	1,142,136	1,116,648	1,090,740	1,043,532	12,44,838	1,013,892	1,012,140		
学 内 制 度	貸与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	—	
	給付	支給対象学生数	14	278	237	271	306	313	333		
		支給総額	5,400	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	32,788		
	小計	支給対象学生数	—	278	237	271	306	313	333		
		支給総額	—	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	32,788		
制 度 計	貸与	支給対象学生数	1,677	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	1,509		
		支給総額	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,944	990,648		
	給付	支給対象学生数	4	281	239	272	307	348	399		
		支給総額	1,920	41,709	39,267	43,069	32,619	45,265	54,280		
	合計	支給対象学生数	1,681	1,954	1,901	1,902	2,036	1,947	1,908		
		支給総額	1,142,136	1,156,917	1,129,047	1,086,121	12,77,157	1,048,209	1,044,928		

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表 27)

(件、千円)

区 分	年 度							備考
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
件 数	365	485	546	481	489	490	482	
金 額	62,887	93,874	104,680	103,509	103,118	105,071	104,160	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況 (表 28)

(件)

区 分	年 度							備考
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
相 談 件 数	1,091	1,621	1,416	1,752	1,853	2001	3,839	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

度 区 分	受入年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備 考
科学研究費	件 数	27	27	30	38	38	37	50	57	科学研究費補助金、学術研究助成 基金助成金
	金 額	31,845	25,698	21,817	24,874	22,657	22,077	40,680	33,864	
受託研究	件 数	1								県内の地方自治体の議会改革を研 究。アドバイザーとして参加する 内容の業務委託契約による収入。
	金 額	300								
奨学寄附金・公募助成金	件 数							1		
	金 額							500		
共同研究	件 数					1				文部科学省共同利用・共同研究拠 点に係る業務委託
	金 額					400				
合 計	件 数	28	27	30	38	39	37	51	57	
	金 額	32,145	25,698	21,817	24,874	23,057	22,326	41,180	33,864	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 30)において同じ。)

+

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請（応募）年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備 考
新規採択申請件数（応募件数）	16	12	19	16	17	22	33	36	
うち採択件数	3	3	6	4	6	9	8	8	
うち審査継続中								2	翌年度7月頃に採否判明

注1：実績は当該年度において申請(応募)を行ったもの。採択件数は翌年度4月1日の結果を実績とする。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備 考
テーマ件数（件）	12	15	24	19	19	16	20	
開催箇所数（箇所）	13	15	11	11	16	12	18	
延べ開催回数（回）	25	21	27	29	24	23	30	
延べ受講者数（人）	654	792	817	740	778	680	692	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備 考
テーマ件数（件）	1	1	2	2	2	2	1	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	1	1	2	2	2	2	1	
延べ受講者数（人）	43	160	325	64	130	78	32	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区分 \ 入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
学部計	—	—	—	—	—	—	—	
研究科計	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区分 \ 入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	備考
学部計	19	30	23	16	16	18	17	
研究科計	2	4	1	1	0	0	0	
専攻科								
計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(オ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	R1 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	公立	中華人民共和国湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	0 人	4 人	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 10 年 11 月 11 日	1 人	0 人	
セント・ノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウィスコンシン州	平成 23 年 9 月 28 日	1 人	1 人	
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	1 人	0 人	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	4 人	8 人	
上海外国語大学	公立	中華人民共和国上海市	平成 26 年 12 月 17 日	0 人	1 人	
オックスフォード ・ブルックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー州	平成 27 年 2 月 2 日	1 人	1 人	
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	1 人	2 人	
デンマーク大学群 教員養成学科	国立	デンマーク国内各地 6 大学	平成 29 年 2 月	32 人	26 人	
ウプサラ大学	国立	スウェーデン ウプサラ県	平成 29 年 6 月 13 日	2 人	7 人	
オーボアカデミー大学	国立	フィンランド 南西スオミ県 トゥルク郡	平成 29 年 7 月 21 日	4 人	0 人	
サラマンカ大学	公立	スペイン サラマンカ市	平成 30 年 3 月 14 日	2 人	0 人	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

区 分		年 度							備考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
外国人学生（留学生）の数		42	49	76	62	56	62	62	
国別内訳	中華人民共和国	26	33	50	40	41	37	45	
	大韓民国	14	13	16	17	14	25	17	
	その他のアジア	1	2	4	4	1	—	—	
	米国・ブラジル	—	1	4	1	—	—	—	
	欧州	1	—	2	—	—	—	—	

注1：外国人学生（留学生）の数＝市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(ア)資産、負債 (表 37)

(千円)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
区 分										
資産 A	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353	8,815,504
固定資産	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	7,930,308	8,104,823	8,352,020	8,148,665	8,133,544
流動資産	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	1,047,046	623,146	412,970	485,688	681,960
負債 B	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	3,541,379	3,652,499	3,906,529	3,765,688	3,825,483
固定負債	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	2,816,962	3,109,482	3,493,910	3,431,402	3,516,673
流動負債	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	724,417	543,017	412,619	334,286	308,810
総資産 C	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	5,435,975	5,075,470	4,858,461	4,868,665	4,990,021
資本金	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,260	5,659,261	5,659,261
資本剰余金	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	△624,077	△726,458	△816,858	△906,361	△995,865
うち損益外減価償却累計額 (－)	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	△1,133,103	△1,234,094	△1,425,554	△1,425,554	△1,515,057
利益剰余金	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	400,552	142,428	16,059	115,765	326,626
前中期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0	372,595	114,311	15,608	15,608	15,608
目的積立金	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	0	27,957	451	451	82,819
積立金	0	37,832	181,124	219,377	231,900	0	0	0	0	17,338
当期末処分利益	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	99,706	99,706	210,860
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負債総資産合計 D=B+C	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353	8,815,504

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分	年 度									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
経常費用 A	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	2,616,716	2,621,255	2,956,249	3,111,378	2,931,560
業務費	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	2,382,213	2,450,913	2,730,583	2,936,453	2,742,257
教育経費	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	543,318	633,774	687,879	788,930	663,490
研究経費	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	42,861	42,707	58,027	59,357	51,563
教育研究支援経費	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	207,349	212,363	224,171	195,385	171,337
受託研究費	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0
受託事業費	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	5,621	5,418	6,292	5,226	5,456
役員人件費	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	66,332	63,755	63,640	63,410	63,292
教員人件費	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	1,191,338	1,159,106	1,349,402	1,435,075	1,422,100
職員人件費	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	325,394	333,390	341,172	389,070	365,019
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	234,503	170,342	225,666	174,925	189,303
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 B	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	2,642,794	2,368,392	2,890,216	3,211,084	3,142,420
運営費交付金収益	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	600,000	445,844	699,902	979,806	976,776
授業料収益	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	1,631,197	1,452,389	1,691,258	1,696,047	1,664,114
入学金収益	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	233,366	248,352	229,035	247,940	240,416
検定料収益	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	91,170	112,314	90,968	87,706	84,983
受託研究等収益	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0
受託事業等収益	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	8,175	7,721	7,785	8,017	8,271
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	78,886	101,372	171,268	191,568	167,860
経常利益 C=B-A	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△252,863	△66,033	99,706	210,860
臨時損失 (-) D	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	5,262	60,336	0	0
臨時利益 E	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	0	0	0	0
当期純利益 F=C+D+E	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△258,125	△126,369	99,706	210,860
目的積立金取崩額 G	0	9,000	0	0	143,521	1,879	258,285	126,372	0	0
当期総利益 H=F+G	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3	99,706	210,860

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

区 分	年 度									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
業務活動によるキャッシュ・フロー A	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	117,017	198,991	553,841	186,982	341,085
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	△296,184	△537,345	△440,896	△51,314	△27,200
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	△79,185	△88,231	△89,142	△57,781	△39,094
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	△258,352	△426,585	23,803	77,887	274,791
資金期首残高 F	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	387,456
資金期末残高 G	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	387,456	662,246

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

区 分	年 度									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
業務費用 A	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	606,218	731,996	875,165	944,905	817,012
損益計算書上の費用	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	2,622,963	2,626,517	3,016,585	3,111,378	2,931,560
(控除) 自己収入等	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	△2,016,745	△1,894,521	△2,141,420	△2,166,473	△2,114,548
損益外減価償却相当額 B	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	102,380	102,380	102,380	89,503	89,503
損益外除売却差額相当額 C		6,250	0	0	0	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額 D	816	△1,817	△5,971	702	1,649	5,231	1,767	14,031	4,006	11,302
引当外退職給付増加見積額 E	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	△16,436	△26,031	△53,923	△16,824	△27,302
機会費用 F	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	0	2,902	1,964	0	209
(控除) 設立団体納付額 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	697,393	813,014	939,617	1,021,590	945,328

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表 41)

(人)

区 分		年 度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
教員数	本務者	70	70	74	75	87	92	92	学長、特任教員は除く
	兼務者	309	316	305	299	314	311	308	
職員数	本務者	34	34	40	40	41	46	45	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	38	H22 耐震補強工事
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	53	H9 耐震改修工事 H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事 H28 屋上防水工事
2号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	30	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事 H30 外壁改修工事 H30 エレベータ改修工事
3号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	24	H28 屋上防水工事 R1 空調設備改修工事
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	42	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2階ホール改修工事 H27 書庫改修工事
5号館	鉄骨造陸屋根 3 階建	1,887.41	H29	2	
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	26	H24 屋上防水工事 H29 アウトアター照明更新工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	38	

学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	31	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	38	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	32	
第2クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	29	
第3クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	27	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1,491.48	S49	45	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	1,770.48	S57	37	H24 暖房設備改修工事 H29 エレベータ改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	41	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	47	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	44	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき4階建	4,539.87	H15	16	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	38	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	35	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,407.98	S53	41	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階付3階建	2,112.20	S60	34	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造2階建	1,443.36	H24	7	

国際交流会館	鉄骨造 4 階建	1,398.18	H27	4	
--------	----------	----------	-----	---	--

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館各種統計（令和2年3月31日現在）

1. 図書館開館日数

年度	令和元年度						H30	H29	
	種別	総日数	21:00平日	21:00土曜・日曜	祝日	②18:00 閉館	①17:00 閉館	総日数	総日数
4月	28	15	8	0	0	0	5	27	28
5月	25	19	6	0	0	0	0	28	28
6月	30	20	9	0	0	0	1	30	30
7月	31	22	8	1	0	0	0	31	31
8月	16	7	2	0	0	5	2	18	18
9月	19	4	0	0	0	10	5	18	19
10月	30	21	6	1	0	0	2	31	30
11月	26	19	4	1	0	0	2	26	27
12月	27	20	7	0	0	0	0	26	27
1月	25	18	6	0	0	0	1	24	26
2月	18	4	1	0	0	0	13	20	21
3月	8	0	0	0	0	0	8	18	19
合計	283	169	57	3	15	39		297	304

(日)

2. 貸出冊数

年度	令和元年度			H30	H29
	種別	総冊数	21:00平日	21:00土曜・日曜	祝日
4月	3,047	2,899	2,997		
5月	3,590	3,440	3,656		
6月	4,487	4,632	4,236		
7月	7,826	8,065	7,989		
8月	1,837	2,025	2,107		
9月	1,540	1,493	1,816		
10月	3,481	3,644	4,353		
11月	4,089	3,965	4,687		
12月	4,740	5,026	5,847		
1月	5,941	6,078	6,931		
2月	1,463	1,485	1,895		
3月	344	429	998		
合計	42,385	43,181	47,512		

(冊)

*H25年度より授業期の土・日も21時開館（休業期は閉館）

*白色部分は総日数の内訳

*元年6月2日消毒のため16時閉館

*元年10月20日消毒のため16時閉館

*元年8月26日～30日蔵書点検のため休館

*2年1月17日センター試験準備16時30分閉館

*元年10月12日台風のため臨時休館

*2年3月3日～19日COVID-19拡大防止のため臨時休館

3-1. 図書館入館者数

(人)

年度	令和元年度	H30	H29
4月	36,237	35,293	39,564
5月	37,788	38,369	42,600
6月	37,604	39,891	46,265
7月	52,100	57,855	60,040
8月	15,148	12,711	14,143
9月	10,402	9,167	10,799
10月	31,437	37,454	37,411
11月	35,480	34,697	35,524
12月	32,276	32,009	34,404
1月	26,318	40,169	41,536
2月	11,731	11,704	14,249
3月	2,749	5,623	6,316
合計	329,270	354,942	382,851

*H22. 5月から授業期日曜開館開始

*H23. 4月から授業期間平日21時開館開始

*H24. 4月から授業期間土日21時開館開始

3-2. 入館者・夜間入館者数

(人)

年度	令和元年度			H30		
	総人数	夜間入館数	夜間割合	総人数	夜間入館数	夜間割合
4月	36,237	4,883	13%	35,293	5,079	14%
5月	37,788	6,963	18%	38,369	7,099	19%
6月	37,604	6,418	17%	39,891	7,306	18%
7月	52,100	9,341	18%	57,855	10,294	18%
8月	15,148	1,539	10%	12,711	1,495	12%
9月	10,402	973	9%	9,167	880	10%
10月	31,437	5,499	17%	37,454	6,264	17%
11月	35,480	6,391	18%	34,697	6,259	18%
12月	32,276	6,129	19%	32,009	5,955	19%
1月	26,318	4,797	18%	40,169	6,410	16%
2月	11,731	916	8%	11,704	915	8%
3月	2,749	0	0%	5,623	0	0%
合計	329,270	53,849	16%	354,942	57,956	16%

*夜間は17:00以降

4. 複写機利用枚数

(枚)

年度 種別	令和元年度							H30	
	1階	2階	3階	4階	小計	マイクロ	教職員(内数)	合計	合計
4月	1,097	684	406	876	3,063	0	0	3,063	2,730
5月	1,375	1,511	830	2,955	6,671	37	0	6,708	6,862
6月	1,951	1,015	945	3,232	7,143	17	0	7,160	6,735
7月	2,063	1,834	1,955	3,946	9,798	34	0	9,832	9,543
8月	546	564	395	1,367	2,872	0	0	2,872	2,745
9月	323	188	171	853	1,535	0	0	1,535	1,572
10月	1,383	1,371	919	2,363	6,036	93	0	6,129	5,921
11月	2,070	1,118	1,122	2,179	6,489	8	0	6,497	5,085
12月	1,947	1,350	1,338	2,582	7,217	11	0	7,228	6,494
1月	1,266	825	880	2,247	5,218	1	0	5,219	6,553
2月	601	684	711	555	2,551	0	0	2,551	2,104
3月	129	46	1	62	238	0	0	238	970
合計	14,751	11,190	9,673	23,217	58,831	201	0	59,032	57,314

* マイクロコピーは教職員を含む。

5. プリンタ利用人数

(枚)

年度	令和元年度	H30	H29
	オンデマンド	オンデマンド	オンデマンド
4月	25,578	24,696	28,619
5月	31,641	38,247	37,190
6月	33,370	41,631	38,135
7月	53,245	54,753	50,600
8月	10,579	10,594	11,847
9月	8,722	8,178	8,714
10月	29,536	39,108	35,343
11月	31,826	30,927	33,654
12月	31,493	34,502	35,628
1月	64,768	60,524	53,747
2月	13,180	11,768	15,513
3月	1,771	4,811	5,150
合計	335,709	359,739	354,140

6. 学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	令和元年度			H30
	学習室		研究スペース	合計
	ガイダンス	その他		() 学外者
4月	12	52	75	139
5月	6	72	89	167
6月	0	91	85	176
7月	0	221	98	319
8月	0	73	3	76
9月	0	21	24	45
10月	0	43	67	110
11月	0	63	98	161
12月	0	84	84	168
1月	0	109	68	177
2月	0	29	9	38
3月	0	2	1	3
合計	18	860	701	1,579

7. 視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	令和元年度											H30
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	レーザーディスク	MD	ブルーレイ	その他	合計	合計
4月	1	83	0	0	1	1	0	0	1	4	91	46
5月	4	55	1	0	15	12	0	0	2	4	93	82
6月	3	44	3	0	4	23	0	0	0	0	77	63
7月	8	42	1	0	6	20	0	0	1	3	81	99
8月	0	29	0	0	0	0	0	0	1	0	30	16
9月	0	29	2	0	0	1	0	0	1	0	33	19
10月	0	34	7	0	1	13	1	0	0	2	58	58
11月	1	47	3	0	7	10	0	0	0	1	69	63
12月	0	38	1	0	6	7	0	0	4	6	62	44
1月	2	15	1	0	4	8	0	0	0	0	30	30
2月	0	11	0	0	0	1	0	0	0	1	13	15
3月	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	5	14
合計	19	431	20	0	44	96	1	0	10	21	642	549

8. 所蔵調査、書架案内等件数

年度	令和元年度								H30		
	研究室所蔵調査							利用指導	その他 書架案内等	合計	合計
学校教育学科	国文学科	英文学科	地域社会学科	比較文化学科	国際教育学科	その他研究室					
4月	1	8	5	0	3	0	0	114	50	181	106
5月	1	7	2	3	3	4	0	51	19	90	100
6月	4	9	3	1	3	0	0	33	44	97	151
7月	4	12	3	5	10	0	1	62	71	168	147
8月	0	1	0	0	0	0	0	9	14	24	34
9月	1	2	0	0	3	0	0	15	21	42	24
10月	2	7	2	5	4	0	2	37	38	97	120
11月	7	17	2	4	3	0	0	22	49	104	123
12月	3	13	5	2	3	0	0	38	40	104	89
1月	2	9	0	4	10	0	1	53	54	133	114
2月	0	8	2	0	3	0	0	14	6	33	12
3月	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	20
合計	26	93	24	24	45	4	4	450	406	1,076	1,040

(4) 役員の状況 (表 43)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動有無	備考
横内正明	理事長	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	理事長 H28.2.1 就任
福田誠治	副理事長	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	学長 H26.4.1 就任
阿毛久芳	理事	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	副学長 H26.4.1 就任
新保祐司	理事	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	副学長 H26.4.1 就任
深澤祥邦	理事	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	事務局長 H31.4.1 就任
大谷哲夫	理事	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	非常勤 H28.2.1 就任
小林重雄	理事	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	非常勤 H30.10.1 就任
渡辺和廣	監事	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	非常勤 H31.4.1 就任
宮本和之	監事	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況 (表 44)

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等 (○改善済、●未改善)
都留市公立大学法人評価委員会	令和元年 8 月 6 日	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○GPA 制度の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA が一定数値以下の学生に対する指導について、総合的に検討する。 <p>○大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Word&Excel 講座、PowerPoint 講座、情報活用講座などを開催し、延べ参加学生数 100 名以上を目指す。 <p>○TOEIC-IP テスト、TOEFL 試験受験者数の増加【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEFL 試験、IELTS 試験延べ受験者数 210 名以上を目指す。 <p>○入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32 年度)【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻科についての説明会等を開催し、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。 <p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合 80%以上を目指す。 	<p>○GPA 下位 1/4 に相当する学生の平均 GPA 以下の学生を呼び出し対象とすることを、10 月の教務委員会で提案したが、履修削除を行うかも含め引き続き検討することとなった。</p> <p>○Word 講座及び Excel 講座の開催数を増やし、講座参加者を延べ 101 名にすることができた。</p> <p>●TOEFL 試験を 7 回実施し、受験者数は 62 名だった。IELTS を学外で受験し後援会援助金を申請した学生は 5 名だった。カリフォルニア大学との協定失効など、アメリカ交換留学卒の減少に伴い、受験者数にも減少傾向が見られる。今後、受験者数増加のためにも交換留学協定校の拡大を図りたい。</p> <p>●学部生に対し専攻科説明会を開催したが、結果的に目標値に達することができなかった。専攻科に進むことでより魅力ある教員に近づくための資質の向上が期待できることを学科からの後押しをしてもらいながら、PR していく。</p> <p>●科学研究費の申請率を高める取組み(交付金制度の創設)を行っており申請率は向上しているものの、目標値に達してないため、引き続き、奨励・啓発に努めていく。</p>

		<p>○学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別教育研究費交付金 5 件以上の交付を目指す。 <p>3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠員となった相談員について、後任者を採用し、教育相談を再開する。 <p>○市内小中学校との連携・協力によりSAT事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生（SAT）の質を高める。【数値目標】【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SAT派遣学生数延べ 400 名以上を目指す。 <p>○協定大学において実施される留学フェア（合同説明会）に教職員を派遣する。【数値目標】【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR活動のため協定大学に 4 名以上教職員を派遣する。 <p>○グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊学奨励金 3 件以上の給付を目指す。 	<p>●令和元年度より、規程が改正され、年度途中に発生した重大な問題又は案件に対し、緊急的に必要となる調査・研究を遂行する教員に対し交付することとした。しかし申請がなかったため、引き続き、奨励・啓発に努めていく。</p> <p>●欠員となった教育相談員について、常勤での後任者の採用が困難のため、教育相談業務については、教育委員会等が主催する研修会へ本学の教員を講師として派遣等、大学において教職員向けの講座を開催することで対応していく。</p> <p>○令和元年度のSAT派遣学生数については、授業の重複等で学生の都合との調整がつかず目標に至らなかったが、令和元年度に禾生第二小学校及び都留第二中学校へのタクシーでの送迎を予算化したことで、禾生第二小学校への派遣学生数は増加した。</p> <p>学校教育学科の3年次生でSAT活動が授業科目として必修化されたことに伴い、令和2年度のSAT派遣学生は前期・後期合わせて延べ400名以上となる。</p> <p>○JASTプログラム受入れ学生数の増加を図る目的として、5月にアメリカで開催されたNAFSA（国際交流担当者の国際会議）に2名の教職員を派遣して各協定校担当者との協議および広報活動を行った。また、9月にフィンランド開催されたEAIEに2名の教職員を派遣した。</p> <p>●SNS等での周知に加え、募集期間も延長したが、学生のレスポンスは芳しくない状況。今後、申請条件の見直しを図り、より学生が利用しやすい制度への改定を検討したい。</p>
--	--	---	--

		<p>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価を実施するとともに、給与等への反映が可能な評価システムの構築に向けて検討を行う。 <p>○学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の定期健康診断受診率 100%を目指す。 <p>○大学職員の職能成長（SD：スタッフ・ディベロップメント）による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR活動のため協定大学に4名以上教職員を派遣する。【再掲】 <p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の全専任教員に占める割合 80%以上を目指す。【再掲】 <p>○社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】</p> <p>社会人対象の有料公開講座の実施について、検討を進める。</p>	<p>●教員の業績評価については、教員評価を実施しているFD委員会において現在実施している自己評価・目標申告がインセンティブ等に反映される教員の評価として利用できるかを協議・検討中である。</p> <p>○教員については健診機関に行く事が困難であったため学内での健康診断を実施し健診環境を整えたことと人間ドック等の結果提出の勧奨をすることで受診状況の把握ができ受診率は向上した。引き続き受けやすい健診について検討する。</p> <p>○JASTプログラム受入れ学生数の増加を図る目的として、5月にアメリカで開催されたNAFSA（国際交流担当者の国際会議）に2名の教職員を派遣して各協定校担当者との協議および広報活動を行った。また、9月にフィンランド開催されたEAIEに2名の教職員を派遣した。</p> <p>●科学研究費の申請率を高める取組み（交付金制度の創設）を行っており、申請率は向上しているものの目標値に達してないため、引き続き、奨励・啓発に努めていく。【再掲】</p> <p>○社会人対象の有料公開講座について、会場・講師・支援スタッフ・負担金などの課題について検討を行った。また来年度アンケートを実施し、講座内容を検討することとした。</p>
--	--	--	--

		<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 ※特に指摘事項なし</p> <p>7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 ○情報セキュリティポリシーの策定を図る【116】</p>	<p>○R1 年度末に情報セキュリティポリシーを策定した。</p>
--	--	--	-----------------------------------

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。